

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第17期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社インボイス
【英訳名】	INVOICE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高添 俊幸
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目1番23号
【電話番号】	03－5440－3311（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 広田 祐司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目1番23号
【電話番号】	03－5440－3311（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 広田 祐司
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	86,745,640	112,381,422	165,514,002	155,806,225	80,369,046
経常損益 (千円)	1,312,468	△18,199,421	△3,081,207	828,692	298,049
当期純損益 (千円)	805,975	△15,939,209	△5,303,965	△7,684,292	684,456
純資産額 (千円)	7,313,521	18,180,137	26,327,011	11,908,555	2,237,897
総資産額 (千円)	48,683,288	69,166,032	120,484,307	111,145,198	38,518,424
1株当たり純資産額 (円)	868.57	1,571.15	1,081.69	233.39	198.03
1株当たり当期純損益 (円)	99.33	△1,629.95	△458.38	△672.94	60.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	60.44
自己資本比率 (%)	15.0	26.3	10.4	2.4	5.8
自己資本利益率 (%)	12.71	△125.0	△34.6	△101.4	28.1
株価収益率 (倍)	137.32	△3.52	△12.98	△2.66	8.12
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,476,548	△12,621,945	△17,943,466	△25,977,191	△4,695,296
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△7,701,637	△3,391,085	△4,955,005	10,644,014	23,319,812
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	19,344,687	26,961,286	16,043,241	7,952,776	△24,813,614
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	15,423,775	26,373,832	19,518,602	12,139,774	2,945,411
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	723 (128)	1,185 (78)	1,305 (193)	825 (152)	265 (5)

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	57,201,980	57,722,684	58,878,303	59,022,803	56,864,043
経常損益 (千円)	1,272,400	1,059,782	1,928,068	2,319,777	1,851,387
当期純損益 (千円)	814,302	456,793	984,371	△5,552,813	△24,207,010
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	3,550,525	17,341,347	17,341,347	17,341,347	17,341,347
発行済株式総数 (株)	8,529,104	11,680,153	11,680,153	11,680,153	11,680,153
純資産額 (千円)	7,321,848	34,580,033	35,184,040	27,475,765	2,180,176
総資産額 (千円)	37,520,839	58,008,575	84,335,214	71,903,122	26,538,811
1株当たり純資産額 (円)	869.56	2,988.46	3,040.66	2,432.22	192.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	100 (—)	39 (—)	85 (—)	100 (—)	— (—)
1株当たり当期純損益 (円)	100.36	46.71	85.07	△486.28	△2,142.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.5	59.6	41.7	38.2	8.2
自己資本利益率 (%)	12.83	2.20	2.82	△17.72	△163.26
株価収益率 (倍)	135.91	122.89	69.94	△3.69	△0.23
配当性向 (%)	99.6	83.49	99.92	△20.56	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	199 (10)	228 (3)	243 (4)	247 (3)	233 (5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、該当事項がありませんので記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の連結経営指標等については、第13期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第14期、第15期、第16期については、当期純損失となっているため、記載しておりません。提出会社の経営指標等については、第13期、第14期、第15期、第16期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第17期は当期純損失となっているため記載しておりません。

4. 第13期において、以下のとおり株式分割を行っております。

平成16年 8 月19日 1：11

5. 平成16年12月に株式会社ダーウィン（現：株式会社アパマンショップサブリース）の株式を取得しております。

6. 平成17年 9 月に日本テレコムインボイス株式会社（現：ソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社）の株式を取得しております。

7. 平成18年12月に株式会社ダイナシティの株式を取得しております。

8. 純資産額の算定にあたり、第15期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準第8号）を適用しております。

9. 平成20年 4 月に日本テレコムインボイス株式会社（現：ソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社）の株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

10. 平成20年10月、株式会社ダイナシティの民事再生手続開始の申立てに伴い、当社との有効な支配従属関係が存在せず、かつ、当社の利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあるため、同社及びその連結子会社3社を連結の範囲から除外しております。

2【沿革】

- 平成4年12月 第一種電気通信事業者への加入申込受付代行業務を目的として、東京都千代田区飯田橋二丁目6番6号に資本金50百万円をもって、ゼネラル通信工業株式会社を設立。
- 平成7年3月 米国の電話会社MTC社と合併で、エム・ティー・シージャパン株式会社を設立し、コールバック方式による国際電話事業のサービスを開始。
- 平成8年6月 本社を東京都港区芝四丁目10番1号に移転。
- 11月 郵政省（現：総務省）に特別第二種電気通信事業者として登録。
- 平成9年2月 各種通信料金を一括請求するサービス「ゼネラルインボイス」の提供を開始。
- 6月 国際デジタル通信株式会社（現：ソフトバンクテレコム株式会社）と接続契約を締結し、ダイレクト方式による国際電話サービス「ゼネラルアクセス」の提供を開始。この際、エム・ティー・シージャパン株式会社（平成11年9月清算）から営業を譲受。
- 平成10年11月 電気通信事業法の改正にともない、郵政省（現：総務省）に特別第二種電気通信事業者から一般第二種電気通信事業者への変更を届出。
- 平成11年8月 ヤンマー農機株式会社の100%子会社で、通信料金一括請求サービス「スーパーセレクト」及び集合住宅向け電話サービス「マイテレホン」を提供する、新日本通信株式会社をLBO（レバレッジド・バイ・アウト）により買収。
- 平成12年4月 新日本通信株式会社において、集合住宅向けインターネット常時接続サービス「@George」の提供を開始。
- 7月 ケーブル・アンド・ワイヤレスIDC株式会社（現：ソフトバンクテレコム株式会社）と代理店契約を締結し、国際電話サービス「World Dial」の提供を開始。
- 9月 新日鉄情報通信システム株式会社（現：新日鉄ソリューションズ株式会社）から通信料金一括請求サービス事業の営業を譲受。
- 平成13年1月 アイ・ティー・エックス株式会社から通信料金一括請求サービス事業の営業を譲受。
- 4月 CSKネットワークシステムズ株式会社から通信料金一括請求サービス事業の営業を譲受。
- 4月 株式会社インボイスに商号変更するとともに、本社を東京都港区芝四丁目1番23号に移転。
- 9月 株式会社インテックから通信料金一括請求サービス事業の営業を譲受。
- 9月 シンジケートローン（幹事行：株式会社第一勧業銀行（現：株式会社みずほ銀行）、他参加行4行。融資枠30億円）を組成。
- 平成14年2月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 平成14年7月 TIS株式会社から通信料金一括請求サービス事業の営業を譲受。
- 9月 連結子会社の新日本通信株式会社を吸収合併。
- 9月 コミットメントライン（幹事行：株式会社みずほ銀行、他参加行7行。融資枠45億円）を組成。
- 平成15年9月 コミットメントライン（幹事行：株式会社みずほ銀行、他参加行4行。融資枠20億円）を組成。
- 9月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 平成16年2月 キヤノングループのファストネット株式会社（現：キヤノンネットワークコミュニケーションズ株式会社）がテレコム事業部門を分社化し設立した株式会社インボイスJr.の株式を取得（現：連結子会社）。
- 2月 株式会社田中通商から通信料金一括請求サービス事業の営業を譲受。
- 9月 東京証券取引所市場第一部に指定替え。
- 12月 株式会社ダーウィン（株式会社インボイスRM、現：株式会社アパマンショップサブリース）の株式を取得。
- 平成17年9月 日本テレコムインボイス株式会社（現：ソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社）の株式を取得。
- 平成18年12月 株式会社ダイナシティの株式を取得。
- 平成19年9月 株式会社インボイスRM（現：株式会社アパマンショップサブリース）の株式を譲渡。
- 平成20年4月 日本テレコムインボイス株式会社（現：ソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社）の株式を譲渡。
- 平成20年10月 株式会社ダイナシティの民事再生手続開始の申立てにより、連結の範囲から除外。

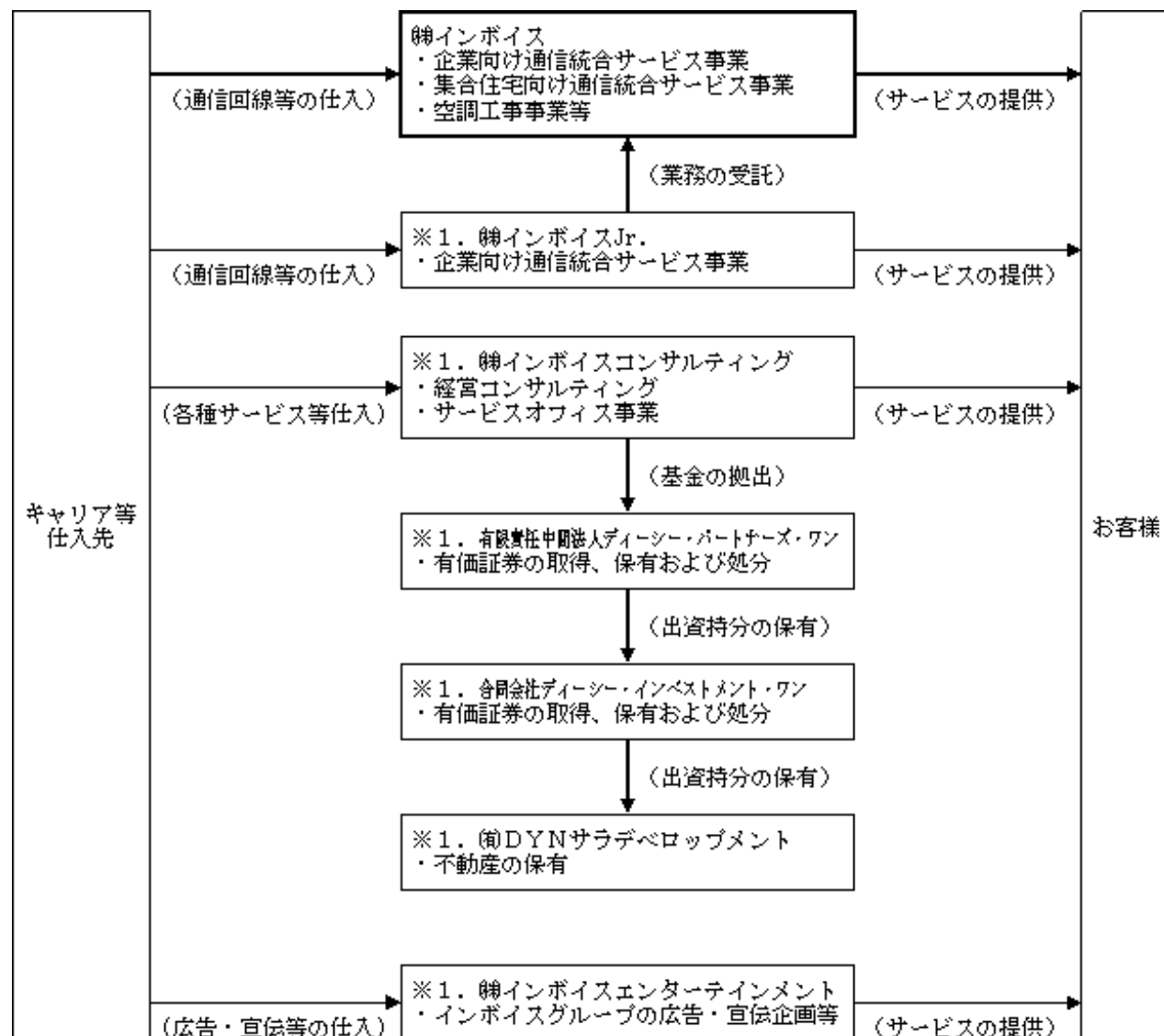
3【事業の内容】

当社グループは、当社（㈱インボイス）、連結子会社6社によって構成され、主に情報通信サービス事業及び不動産関連事業を営んでおります。

事業の種類及びサービスの内容は以下のとおりであります。

事業の種類別 セグメント	主なサービスの内容	会 社 名
企業向け通信統合 サービス事業	○通話料金一括請求サービス：市内通話、市外通話、 国際電話、携帯電話等の通信料金を割引し、当社が 顧客に一括して請求するサービス。 サービス名称：ゼネラルインボイス ○国際通信サービス：国際通信料金の割引サービス。 サービス名称：ゼネラルアクセス、World Dial ○上記サービスの提供に伴うコミッション収入、通信 工事及び機器販売等。	・当社 ・㈱インボイスJ r.
集合住宅向け通信 統合サービス事業	○集合住宅向け電話サービス：企業寮等集合住宅に居 住の顧客に対する電話サービス。 サービス名称：マイテレホン ○集合住宅向けインターネット接続サービス：企業寮 等集合住宅に居住の顧客に対するインターネット常 時接続サービス。 サービス名称：@George	・当社
不動産関連事業	○不動産の保有等	・(有)D Y Nサラデベロップメント ・有限責任中間法人ディーシー・パート ナーズ・ワン ・合同会社ディーシー・インベストメン ト・ワン
その他の事業	○空調工事 ○経営コンサルティング ○サービスオフィス事業 ○インボイスグループの広告・宣伝企画等	・当社 ・㈱インボイスコンサルティング ・㈱インボイスエンターテインメント

当社グループの主な事業系統図及び主要な会社名は次のとおりであります。



※1 連結子会社

※2. インボイスパートナーズ合同会社は、平成20年4月に当社と合併しております。

※3. 日本テレコムインボイス(株) (現：ソフトバンクテレコムパートナーズ(株)) の株式を平成20年4月に譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

※4. (株)ダイナシティの民事再生手続開始の申立てに伴い、当社との有効な支配従属関係が存在せず、かつ、当社の利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあるため、当連結会計年度の第2四半期連結会計期間より同社及びその連結子会社3社を連結の範囲から除外しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)インボイスJr. (注)5	東京都港区	10,000	企業向け通信統合サービス事業	100.0	・役員の兼任3名 ・当社が同社の事務等の業務を受託している。 ・資金援助をしている。
(株)インボイスコンサルティング (注)6	東京都港区	10,000	その他の事業	100.0	・役員の兼任4名 ・当社が同社の事務等の業務を受託している。 ・資金援助をしている。
(株)インボイスエンターテインメント (注)6	東京都港区	10,000	その他の事業	100.0 (100.0)	・役員の兼任3名 ・当社が同社の事務等の業務を受託している。
(有)DYNサラデベロップメント	東京都港区	3,000	不動産関連事業	100.0 (100.0)	—
合同会社ディーシー・インベストメント・ワン	東京都港区	300	不動産関連事業	100.0 (100.0)	—
有限責任中間法人ディーシー・パートナーズ・ワン	東京都港区	3,000	不動産関連事業	100.0 (100.0)	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 日本テレコムインボイス(株)(現：ソフトバンクテレコムパートナーズ(株))の株式を平成20年4月に譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

4. (株)ダイナシティの民事再生手続開始の申立てに伴い、当社との有効な支配従属関係が存在せず、かつ、当社の利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあるため、当連結会計年度の第2四半期連結会計期間より同社及びその連結子会社3社を連結の範囲から除外しております。

5. (株)インボイスJr.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等については、以下のとおりであります。

	(株)インボイスJr.
売上高	20,147,366千円
経常利益	153,241千円
当期純利益	89,563千円
純資産額	419,601千円
総資産額	3,740,933千円

6. 重要な債務超過会社で債務超過の額は、次のとおりであります。

(株)インボイスコンサルティング 7,101百万円(平成21年3月31日現在)

(株)インボイスエンターテインメント 730百万円(平成21年3月31日現在)

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
企業向け通信統合サービス事業	192 (4)
集合住宅向け通信統合サービス事業	33
不動産関連事業	—
その他の事業	7
本社	33 (1)
合計	265 (5)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平成20年4月に日本テレコムインボイス株式会社（現：ソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社）の全株式を譲渡しております。また、株式会社ダイナシティは、平成20年10月に民事再生手続開始の申立てに伴い、当社との有効な支配従属関係が存在せず、かつ、当社の利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあるため、連結の範囲から除外しております。よって、使用人数が前連結会計年度末に比べ560名減少しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
233 (5)	34.8	5年 9ヶ月	7,485

- (注) 1. 従業員数は、社外への出向者を含めた人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満であり、特記する事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループは独立系の情報通信サービス事業者として、変化の激しい通信業界の競争に打ち勝つため、強固な経営体質と経営基盤を構築すべく、中核事業である企業向け通信料金一括請求サービスの更なる業容の拡大を図ってまいりました。

わが国の通信業界におきましては、固定電話市場におけるブロードバンドサービス事業の成長に伴うデータ通信市場の急拡大に加え、固定通信と移動通信のサービス融合など、事業環境は急速な変化を見せており、全体的には、通信料金の低価格化が進行し、事業者間における競争も更に激化する傾向にあります。

移動通信市場においては、端末の割賦販売と同時に導入された複数年契約型サービスの浸透などを起因とする通信料金の低価格化に加え、国内景気・雇用環境の急激な悪化、消費意欲の低迷などが影響し、端末販売価格上昇に伴う買い替え需要の低下も顕著になり、各事業者間においては、携帯端末の機能面充実や操作性向上、フィルタリングの強化や提供コンテンツの充実などのサービス面向上などによる顧客獲得に向けた競争が急速に激化しております。

固定電話市場においては、移動通信との融合など、事業環境が急速に変化していく中で各事業者による直収型サービスへの本格的な参入、基本料金の低価格化などにより、事業環境は引き続き厳しい状況にあり、移動通信中心となった個人顧客から固定通信を必要とする法人顧客へのターゲットのシフトも顕著になりつつあります。

また、国内景況としては、米国サブプライムローン問題を発端とした金融市場の混乱は、わが国実体経済にも多大な影響を及ぼし、いまだ出口が見えない深刻な状況にあります。

このような状況の中、当連結会計年度において、米国サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱等により、不動産業界を取り巻く環境の著しい変化と国内景気動向の停滞や外的要因などの影響があり、不動産事業の再構築を実施してまいりましたが、不動産市況の悪化はさらに進み、金融機関の新規融資や借換え融資が急激に厳しくなったことから、株式会社ダイナシティは平成20年10月に民事再生手続開始の申立てを行いました。

株式会社ダイナシティの民事再生手続開始の申立てに伴い、当連結会計年度の第2四半期連結会計期間より、同社及びその連結子会社を連結の範囲から除外いたしました。そのことを契機に、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間より通信事業に特化し、料金請求・回収業務における顧客基盤の強化・拡大及びコスト管理の徹底をし、その結果、売上高等は堅調に推移いたしました。しかしながら、不動産市況を始めとするわが国全体の実体経済の悪化の影響もあり、株式会社ダイナシティに対する貸付債権の一部回収にあたり、担保等で回収を見込んでいた債権回収額を下回る見込みとなり、貸倒引当金繰入額を特別損失として計上いたしました。また、当社グループでは各事業にわたり積極的な営業活動を展開いたしました。前期(平成19年9月)に株式会社インボイスRM（現：株式会社アバマンショップサブリース）、当期の第1四半期（平成20年4月）に日本テレコムインボイス株式会社（現：ソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社）の保有株式をそれぞれ全て譲渡、当期の第2四半期に株式会社ダイナシティ及びその連結子会社を連結の範囲から除外しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は80,369,046千円（前年同期比△48.4%）、営業利益は1,023,192千円（前年同期比△65.5%）経常利益は298,049千円（前年同期比△64.0%）、当期純利益は前年同期に比べ8,368,749千円増加の684,456千円（前年同期は7,684,292千円の損失）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①企業向け通信統合サービス事業

企業向け通信統合サービス事業につきましては、通信事業者間における競争により、通信料金の低価格化が進行はしているものの、当社グループにおいては、新規顧客の獲得やサービス向上、知名度の向上と更なる着実な営業活動を実施し、売上高は73,145,925千円（前連結会計年度は104,322,000千円（前年同期比29.9%減））となりました。なお、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間において、日本テレコムインボイス株式会社（現：ソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社）の株式をすべて譲渡いたしました。なお、前連結会計年度の日本テレコムインボイス株式会社（現：ソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社）の売上高（単体）は37,541,048千円であります。

②集合住宅向け通信統合サービス事業

集合住宅向け通信統合サービス事業につきましては、企業における寮、社宅施設の整理縮小、携帯電話の普及等の影響により、「マイテレホン」は減少傾向となりましたが、インターネットの常時接続サービス「@Georange」における顧客数が増加したことにより、売上高は2,078,194千円（前連結会計年度は2,026,329千円（前年同期比2.6%増））となりました。

③不動産関連事業

不動産関連事業につきましては、前述のとおり、株式会社ダイナシティにおける不動産ソリューション事業等の廃止や不動産取引の急速な鈍化等が業績に影響し、売上高は4,300,380千円となりました。

④その他の事業

当連結会計年度のその他の事業につきましては、売上高は844,546千円（前連結会計年度は890,919千円（前年同期比5.2%減））となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フロー4,695,296千円の減少、投資活動によるキャッシュ・フロー23,319,812千円の増加、財務活動によるキャッシュ・フロー24,813,614千円の減少があったことにより、前連結会計年度末の資金に比べ9,194,362千円減少し、2,945,411千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は、4,695,296千円となりました。

主な要因としては、株式会社ダイナシティに対する貸付金等にかかる貸倒引当金の増加14,407,868千円、不動産ソリューション事業撤退等における損失（事業再構築損）5,888,855千円があった一方で、税金等調整前当期純損失6,393,273千円、日本テレコムインボイス株式会社（現：ソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社）の株式をすべて譲渡したことによる関係会社株式売却益20,992,943千円、仕入債務の減少3,350,756千円、法人税等の支払額1,841,869千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は、23,319,812千円となりました。

主な要因としては、貸付けによる支出4,173,150千円、日本テレコムインボイス株式会社（現：ソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社）の株式譲渡に伴う収入（連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入）24,704,601千円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、24,813,614千円となりました。

主な要因は、短期借入金及び長期借入金の純減少額23,316,712千円、配当金の支払額1,117,928千円等があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注状況

(単位：千円)

事業の種類別 セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
その他の事業（うち空調工事業）	326,204	△44.5	71,200	△51.9

(注) 1. その他の事業（うち空調工事業）以外の事業については、把握が困難であるため掲載しておりません。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

(単位：千円)

事業の種類別 セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		前年同期比 (%)
	金額	構成比(%)	
企業向け通信統合サービス事業	73,145,925	91.0	△29.9
集合住宅向け通信統合サービス事業	2,078,194	2.6	2.6
不動産関連事業	4,300,380	5.4	△91.2
その他の事業	844,546	1.0	△5.2
合計	80,369,046	100.0	△48.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度において、日本テレコムインボイス株式会社（現：ソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社）の全株式を譲渡したことにより、企業向け通信統合サービス事業は減少しております。また、株式会社ダイナシティは、平成20年10月に民事再生手続開始の申立てに伴い、当社との有効な支配従属関係が存在せず、かつ、当社の利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあるため、当連結会計年度の第2四半期より連結の範囲から除外し、不動産関連事業は減少しております。

3【対処すべき課題】

通信業界におきましては、情報通信のグローバル化及びインターネットのブロードバンド化等により、通信料金引き下げに伴う熾烈な顧客獲得競争が展開されており、当社グループにおきましては、営業力の強化と収益性の維持が一つの課題であると考えております。

当社グループでは、営業部員の育成、教育等による営業力の強化に努め、最適な通信環境の構築やコスト削減など、顧客ニーズに的確に対応し、コンサルティング機能を更に向上させることにより、他社との差別化を図ると共に、収益性を維持、向上していく所存であります。

また、集合住宅向け通信統合サービス事業におきましては、不動産関連事業者との業務提携等を推進することにより、一般マンション向けのサービスを本格的に展開するとともに、迅速かつ精力的に新規顧客層を獲得することに注力して参ります。

一方、当社グループは、顧客数の増大に伴う顧客情報の管理及び情報セキュリティシステムについてより一層の社内管理体制強化とリスク情報の一元化に取り組んでおります。

財務面におきましては、有利子負債の削減に努め、自己資本の増強を図り、財務基盤を強固にするとともに、資本構成の最適化を図っていく方針であります。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及び株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月25日）現在において、当社グループが判断したものであります。

（企業向け通信統合サービス事業）

N T Tに代表される通信事業者は、電話番号ごとに顧客管理をしているため、利用した通信料金は、電話回線ごとに、各通信事業者から別々に請求書が発行されるのが通例であります。また、その支払い日は事業者の都合により統一されていないことから、特に電話回線を多数保有する法人顧客は、1ヶ月に何度も通信料金の支払手続きが生じることとなり、さらに利用期間の締日が異なることから、当該月の通信利用状況を把握するのが非常に困難な状況にあるといえます。

通信料金一括請求サービスは、顧客の利便性を第一に考え、通信料金の支払手続きと経費管理の煩雑さの解消に着目したものであります。具体的には、当社グループが通信事業者と利用者の間に介在し、通信事業者から通信回線を仕入れ、それを顧客に再販売するとともに、顧客に代わって請求書を受け取り、支払いを代行し、請求書を1通に集約した上で、その利用状況が把握できる明細書とともに、月に一度、当社グループから顧客へ通信料金を請求するサービスであります。

①デフォルトリスク

同サービスは、顧客への請求前に通信事業者への支払いが発生することから、当社グループに1ヶ月超の立替払いが生じることとなります。したがって、当然ながらデフォルトリスクは当社グループが負うこととなるため、与信管理を徹底する必要があります。

②通信事業者との関係におけるリスク

通信事業者間の価格競争の激化及び当社グループと各通信事業者との間の関係のあり方によっては、当社グループへの割引還元に影響を与える可能性があります。当社グループは、通信事業者からの仕入れ価格と顧客に請求する割引価格との価格差により、同サービスの収益を得ていることから、通信事業者の動向及び当社グループと各通信事業者との間の関係のあり方によっては、少なからず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があることを認識しております。

③法的規制リスク

当社グループの企業向け通信統合サービス事業においては、電気通信事業法に定める電気通信事業者（旧一般第二種電気通信事業者）として事業を展開しております。同法は電気通信事業の公共性を鑑み、その運営を適正かつ合理的なものとするにより、電気通信役務の円滑な提供を確保するとともにその利用者の利益を保護し、電気通信の健全な発展及び国民の利便の確保を図り、公共の福祉を増進することを目的としております。

当社グループは、電気通信事業者（旧一般第二種電気通信事業者）として総務省に届け出を行っておりますが、現状においては、当社グループの事業展開上に実質的かつ具体的な規制となる事項はありません。

しかしながら、今後の法制度等の改正により、当社グループの事業展開に何らかの法的規制等を受け、経営成績に影響を与える可能性はあります。

(集合住宅向け通信統合サービス事業)

企業寮等の集合住宅に居住する利用者に、当社グループが通信設備（交換機、ルーター等）を設置することにより、電話サービス（サービス名称：マイテレホン）及びインターネット常時接続サービス（サービス名称：@George）を提供しております。

マイテレホンは、居住者が同時に電話を利用する確率に着目したサービスであり、企業の事務所における交換機を利用した、いわゆるダイヤルインの電話サービスを集合住宅向けに転用したものであります。各室にはそれぞれ独立した電話番号を付すものの、実際の実線数は経験値に基づいた本数のみに絞り、NTTへ支払う基本料金を削減し、効率よく電話回線を利用するサービスであります。同サービスは加入時に電話加入権が不要であることから、居住者は電話開通の初期費用を負担せずに電話を利用できるという利点があります。

@Georgeは、同敷地内であればサービスを共有（分配）することができることに着目したサービスであり、集合住宅に業務用の光ファイバーなどを敷設し、主にLANサービスを利用して各室にインターネット常時接続サービスを提供するものであります。回線利用料金を居住者で分担することから、個人で敷設するよりも、高品質なサービスを低価格で利用できるという利点があります。

両サービスは、新築物件だけでなく、既設の物件にも簡単な工事で導入できるものであり、低コスト短期間にネットワーク環境が構築できるため、その集合住宅の付加価値となり、他の物件との差別化が図れることから、マンションの個人オーナーに高く評価されています。

①通信業界における競争の激化によるリスク

携帯電話の普及により、固定電話サービスが低調となり、IP電話の普及状況によっては、利益率の低下が予想されます。また、インターネットサービスは堅調であります。競争も激化しており、サービス導入の簡便性は保てるものの、サービスの提供が飽和状態となった際は、集合住宅の付加価値としての差別化は困難となり、価格競争の激化により収益が低下するなど、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

②通信事業者との関係におけるリスク

通信事業者間の価格競争の激化及び当社グループと各通信事業者との間の関係のあり方によっては、当社グループへの割引還元に影響を与える可能性があります。当社グループは、通信事業者からの仕入れ価格と顧客に請求する割引価格との価格差により、同サービスの収益を得ていることから、通信事業者の動向及び当社グループと各通信事業者との間の関係のあり方によっては、少なからず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があることを認識しております。

③法的規制リスク

当社グループの集合住宅向け通信サービス事業においては、電気通信事業法に定める電気通信事業者（旧一般第二種電気通信事業者）として事業を展開しております。同法は電気通信事業の公共性を鑑み、その運営を適正かつ合理的なものとするにより、電気通信役務の円滑な提供を確保するとともにその利用者の利益を保護し、電気通信の健全な発展及び国民の利便の確保を図り、公共の福祉を増進することを目的としております。

当社グループは、電気通信事業者（旧一般第二種電気通信事業者）として総務省に届け出を行っておりますが、現状においては、当社グループの事業展開上に実質的かつ具体的な規制となる事項はありません。しかしながら、今後の法制度等の改正により、当社グループの事業展開に何らかの法的規制等を受け、経営成績に影響を与える可能性はあります。

(投資の評価について)

当社グループの不動産関連事業は、株式会社ダイナシティにおける、主として東京都心および東京近郊部の駅至近立地において都市型コンパクトマンションの提供を行っていましたが、同社の民事再生手続開始の申立てに伴い、当連結会計年度の第2四半期連結会計期間より同社及びその連結子会社を連結の範囲から除外しております。

なお、当社は、株式会社ダイナシティの物件を担保にした貸付債権があり、当該不動産の時価評価の変動に伴い、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(M&A及び事業提携等による事業拡大について)

通信事業者においては、競争の激化による通信料金の値下げが直接的に自らの収益を圧迫する要因となり、また、インターネットサービスの拡充に伴う多額の設備投資は、短期的には通信事業者の経営成績に影響を与えるものと考えられます。同様に、当社グループの中核事業である通信料金一括請求サービスにおいても、通信料金の値下げは、売上高の減少要因となり、利幅の圧迫要因となるため、収益率の低下を招く可能性があります。実際に、当社グループと同様のサービスを提供する企業が、事業を撤退した事例が複数あり、当社グループは、同業他社より8回にわたり、顧客を譲り受けております。

現在の通信サービスの市場規模は全体でおおよそ15兆円といわれており（総務省平成20年4月実施「通信産業基本調査」より）、当社グループの占める比率は1%にも満たない状況であるため、一括請求サービス事業の拡大余地は大きいものと考えております。同事業においては、通信事業者の動向に左右されることから、独自に利益率の改善に努めることが極めて困難であるため、積極的に顧客数を増やすことにより、売上高と利益額の確保に注力し、当社グループの経営成績に与える影響を緩和することが肝要と認識しております。当社グループは、特にその主力事業である企業向け通信統合サービス事業及び集合住宅向け通信統合サービス事業において、迅速に顧客基盤及び事業領域を拡大するためには、M&Aや各種提携が有効であると認識しており、必要に応じてこれらを積極的に検討していく方針であります。

①M&Aに関わる事業的リスク

事業の買収には、買収した事業の統合が困難であること、買収した会社の主要な従業員が流失すること、顧客関係の移行が困難であること及び不採算事業の取得、売却に伴う損失を負担することといった、いくつものリスクが伴います。さらに、買収によって、持分を希釈化させる株式発行、債務の追加負担及び一時的な多額の支出が必要となる可能性があります。

②M&Aに関わる会計的リスク

買収に関連し、20年未満の期間（のれんの効果の発現が期待できる期間を考慮して当社が決定します。）にわたってのれんの償却費の計上が必要となる可能性があります。さらに、決定した償却期間中にのれんの効果がもはや発現しなくなった場合、のれん残高の処理が必要となる可能性があります。このような場合、当該買収は当初期待されていた利益をもたらさない可能性があります。当社グループが他社の少数持分を取得する戦略的投資では、当社グループは、その会社の事業の経営及び戦略を管理できない可能性もあり、その結果、当社グループの事業のサービス等との統合が阻害される可能性もあります。当社グループは、立案、調査及び交渉を通じて、買収する事業に関連する予期せぬ債務及び偶発債務のリスクを最小限にする努力をしますが、かかる戦略的投資及び買収に伴い予期しない債務を負担する可能性があります。

(財政状態について有利子負債への依存について)

当社グループは、現在、グループ運営に必要な資金を主に銀行からの長期借入により調達しています。

景気が悪化した場合、金利が上昇した場合、担保資産の価値が下落した場合、又は当社グループの信用力若しくは財務状況が低下した場合、当社グループが必要な資金を得られなくなることや借入れに伴う当社グループの負担が増すことにより、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成21年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態

（資産の部）

当連結会計年度末の資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ72,626,773千円減少し、38,518,424千円（前年同期比65.3%減）となりました。

主な増減内容としましては、短期借入金及び長期借入金の返済による現金及び預金の減少に加え、日本テレコムインボイス株式会社（現：ソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社）の株式譲渡に伴う減少及び株式会社ダイナシティの民事再生手続開始の申立てに伴い、連結の範囲から除外したことによる減少であります。なお、日本テレコムインボイス株式会社（現：ソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社）及び株式会社ダイナシティの前連結会計年度末の資産の部合計は、それぞれ18,056,623千円、65,593,105千円であります。

（負債の部）

当連結会計年度末の負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ62,956,115千円減少し、36,280,526千円（前年同期比63.4%減）となりました。

主な増減内容としましては、短期借入金及び長期借入金の返済によるものであります。なお、日本テレコムインボイス株式会社（現：ソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社）及び株式会社ダイナシティの前連結会計年度末の負債の部合計は、それぞれ12,726,295千円、48,610,047千円であります。

（純資産の部）

当連結会計年度末における純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ9,670,657千円減少し、2,237,897千円（前年同期比81.2%減）となりました。

主な増減内容は、利益剰余金の増加684,456千円があった一方で、配当による資本剰余金の減少1,129,656千円、少数株主持分の減少9,152,640千円によるものであります。

日本テレコムインボイス株式会社（現：ソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社）の株式譲渡による連結除外及び株式会社ダイナシティの連結除外により、少数株主持分は減少いたしました。

経営成績

① 売上高

企業向け通信統合サービス事業につきましては、通信事業者間における競争により、通信料金の低価格化が進行はしているものの、新規顧客の獲得やサービス向上、知名度の向上と更なる着実な営業活動を実施し、売上高は73,145,925千円（前連結会計年度は104,322,000千円（前年同期比29.9%減））となりました。なお、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間において、日本テレコムインボイス株式会社（現：ソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社）の株式をすべて譲渡しており、前連結会計年度の日本テレコムインボイス株式会社（現：ソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社）の売上高（単体）は37,541,048千円であります。

集合住宅向け通信統合サービス事業につきましては、企業における寮、社宅施設の整理縮小、携帯電話の普及等の影響により、「マイテレホン」は減少傾向となりましたが、インターネットの常時接続サービス「@George」における顧客数が増加したことにより、売上高は2,078,194千円（前連結会計年度は2,026,329千円（前年同期比2.6%増））となりました。

不動産関連事業につきましては、株式会社ダイナシティにおける不動産ソリューション事業等の廃止や不動産取引の急速な鈍化等が業績に影響し、売上高は4,300,380千円となりました。

当連結会計年度のその他の事業につきましては、売上高は844,546千円（前連結会計年度は890,919千円（前年同期比5.2%減））となりました。

② 販売費及び一般管理費並びに営業利益

販売費及び一般管理費は5,572,071千円（前連結会計年度は23,110,800千円）で、17,538,729千円の減少となりました。主な減少内容としましては、企業向け通信統合サービス事業の日本テレコムインボイス株式会社（現：ソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社）の株式譲渡に伴う減少及び不動産関連事業の株式会社ダイナシティの民事再生手続開始の申立てに伴い、連結の範囲から除外したことによる減少であります。なお、日本テレコムインボイス株式会社（現：ソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社）及び株式会社ダイナシティの前連結会計年度の販売費及び一般管理費は、それぞれ11,070,701千円、7,039,465千円であります。

また、当社（単体）におきましては、企業向け通信統合サービス事業の新規顧客獲得等に伴う諸費用などが増加し、販売費及び一般管理費が337,365千円増加しております。

この結果、営業利益は1,941,745千円減少の1,023,192千円（前連結会計年度は2,964,938千円、前年同期比65.5%減）となり、企業向け通信統合サービス事業は2,286,044千円減少の1,700,215千円（前連結会計年度は3,986,260千円、前年同期比57.3%減）、集合住宅向け通信統合サービス事業は12,376千円増加の445,984千円（前連結会計年度は433,608千円、前年同期比2.9%増）、不動産関連事業は414,491千円増加の△931,906千円（前連結会計年度は△1,346,398千円）、その他の事業は82,568千円減少の△191,100千円（前連結会計年度は△108,532千円）となりました。

資本の財源及び資金の流動性

① キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 （2）キャッシュ・フロー」をご参照ください。

② 財政政策

主力サービスである通信料金一括サービスは、顧客が利用した通信料金を当社が仕入先の通信事業者へ立替払いをするという短期の資金需要が発生いたします。

当社グループは各金融機関と従来より良好な関係を維持しており、事業資金の調達につきましては長期の借入金による安定的な資金調達を行っております。

今後も事業の特徴および状況に応じて、最適な形態・条件による資金調達方法を選択してまいります。

また、市場金利の動向や様々な事業環境の変化に対応し、当社グループの中長期的な経営の成長性及び安定性を維持するために、連結ベースの財政状態の最適化を目指して参る所存であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、338,374千円であります。
その主なものは、当社の集合住宅向け通信統合サービス事業における交換機等の取得277,362千円であります。

2【主要な設備の状況】

提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	リース資産	合計	
本社及び全国の ユーザー宅地内 他 (東京都港区)	企業向け・集合住宅向け 通信統合サービス事業等	本社事務所設備、自 動回線選択装置等	65,347	243,755	8,535	108,512	426,150	206 (5)

- (注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員数の（ ）は年間の平均臨時雇用者数で、外数で記載しております。
4. 主な賃借資産は、次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借 及びリース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
全国のユーザー 宅地内他	集合住宅向け 通信統合サービス事業	データ通信設備 (リース)	162,616	337,734
本社 (東京都港区)	企業向け・集合住宅向け通信統 合サービス事業等	顧客管理システム等 (リース)	46,479	88,237
		本社事務所	283,826	—

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	34,116,416
計	34,116,416

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成21年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年6月25日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,680,153	11,680,153	東京証券取引所 市場第一部	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	11,680,153	11,680,153	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年3月18日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	371,600	371,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	371,600	371,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	440	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年3月21日 至 平成25年3月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 440 資本組入額 220	同左
新株予約権の行使の条件	当社の従業員の地位にあ ることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他一切の 処分は認めないものとし る。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	—	—

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月1日～ 平成16年5月26日	34,335	744,387	136,558	976,501	136,524	349,748
平成16年8月2日	—	—	—	976,501	△3,238	346,509
平成16年8月19日	7,443,870	8,188,257	—	976,501	—	346,509
平成16年7月2日～ 平成16年9月9日	5,082	8,193,339	2,349	978,850	2,346	348,856
平成16年11月30日～ 平成17年2月28日	5,648	8,198,987	62,382	1,041,233	62,382	411,239
平成17年3月31日	330,117	8,529,104	2,509,292	3,550,525	2,509,292	2,920,531
平成17年5月31日	2	8,529,106	22	3,550,547	22	2,920,553
平成17年7月29日	—	—	—	3,550,547	△2,032,899	887,653
平成17年7月31日	1	8,529,107	11	3,550,558	11	887,664
平成17年8月31日	450,925	8,980,032	2,500,753	6,051,311	2,500,753	3,388,417
平成17年9月30日	121	8,980,153	1,336	6,052,647	1,336	3,389,754
平成17年11月2日	2,550,000	11,530,153	10,661,550	16,714,197	10,661,550	14,051,304
平成17年12月6日	150,000	11,680,153	627,150	17,341,347	627,150	14,678,454
平成18年8月1日	—	11,680,153	—	17,341,347	△14,678,454	—

- (注) 1. 平成16年4月1日～平成16年5月26日までの間に、新株引受権の権利行使により、発行済株式総数が34,146株、資本金が135,525千円、資本準備金が135,491千円それぞれ増加しており、また、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が189株、資本金が1,032千円、資本準備金が1,032千円それぞれ増加しております。
2. 平成16年6月26日の第12回定時株主総会決議により、商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を3,238千円減少し、その他資本剰余金に振替えております。
3. 平成16年8月19日の発行済株式総数の増加は、株式分割（無償交付）1：11によるものであります。
4. 平成16年7月2日～平成16年9月9日の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。
5. 平成16年11月30日～平成17年2月28日の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。
6. 平成17年3月31日の増加は、第三者割当増資により、発行済株式総数が330,000株、資本金が2,508,000千円、資本準備金が2,508,000千円それぞれ増加しております。また、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が117株、資本金が1,292千円、資本準備金が1,292千円それぞれ増加しております。
7. 平成17年5月31日の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。
8. 平成17年7月29日の資本準備金の減少は、商法第289条第2項の規定に基づき、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
9. 平成17年7月31日の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。
10. 平成17年8月31日の増加は、第三者割当増資により、発行済株式総数が450,857株、資本金が2,500,002千円、資本準備金が2,500,002千円それぞれ増加しております。また、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が68株、資本金が751千円、資本準備金が751千円それぞれ増加しております。
11. 平成17年9月30日の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。
12. 平成17年11月2日の増加は、公募増資により、発行済株式総数が2,550,000株、資本金が10,661,550千円、資本準備金が10,661,550千円それぞれ増加しております。
13. 平成17年12月6日の増加は、第三者割当増資により、発行済株式総数が150,000株、資本金が627,150千円、資本準備金が627,150千円それぞれ増加しております。
14. 平成18年8月1日の資本準備金の減少は、その他資本剰余金への振替によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	12	34	292	49	73	66,569	67,029	－
所有株式数（株）	－	684,222	122,193	979,143	115,757	10,849	9,767,989	11,680,153	－
所有株式数の割合（％）	－	5.86	1.05	8.38	0.99	0.09	83.62	100.00	－

- (注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が404株含まれております。
2. 「個人その他」の欄には、自己名義の株式が383,586株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合(%)
木村 育生	東京都品川区	1,122,780	9.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	453,961	3.9
S B B M株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	450,857	3.9
有限会社木村育生	東京都品川区北品川5-11-19	330,000	2.8
高添 俊幸	東京都港区	144,606	1.2
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	121,613	1.0
木村 又鳳	東京都杉並区	100,000	0.9
松吉 俊治	東京都品川区	98,520	0.8
須田 美和子	埼玉県戸田市	56,022	0.5
K D D I 株式会社	新宿区西新宿2-3-2	46,200	0.4
計	—	2,924,559	25.0

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が383,586株あります。
2. 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、24,187株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	自己保有株式 普通株式 383,586	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,296,567	11,296,567	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	11,680,153	—	—
総株主の議決権	—	11,296,567	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が404株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数404個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社インボイス	東京都港区芝4-1-23	383,586	—	383,586	3.3
計	—	383,586	—	383,586	3.3

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法

平成21年3月18日取締役会決議

決議年月日	平成21年3月18日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 払込金額は、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（但し、新株予約権の権利行使による場合を除く。）を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \left(\text{新規発行株式数} \times \frac{1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

会社法第361条第1項第2号及び会社法第387条第1項の規定に基づき新株予約権を発行する方法

平成21年3月27日取締役会決議

決議年月日	平成21年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役 当社株式125,000株 当社監査役 当社株式 2,000株
新株予約権の行使時の払込金額	516円
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月13日 至 平成25年4月12日
新株予約権の行使の条件	当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に質入れ、相続はその他一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 払込金額は、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（但し、新株予約権の権利行使による場合を除く。）を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \left(\text{新規発行株式数} \times \frac{1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

会社法第361条第1項第2号及び会社法第387条第1項の規定に基づき新株予約権を発行する方法

平成21年6月24日第17回定時株主総会決議

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役 当社株式180,000株を上限とする 当社監査役 当社株式 20,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社普通株式取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の前日における東京証券取引所における当社普通株式取引の終値（取引が成立しない場合は、その前日の終値）を下回る場合は、当該終値の価額とする。
新株予約権の行使期間	取締役会により決議された新株予約権発行の日から、1年を経過した日の翌日から3年間とする。
新株予約権の行使の条件	当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に質入れ、相続はできない。譲渡に関しては、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 払込金額は、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（但し、新株予約権の権利行使による場合を除く。）を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \left(\text{新規発行株式数} \times \frac{1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法

平成21年6月24日第17回定時株主総会決議

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式

株式の数	当社株式400,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社普通株式取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の前日における東京証券取引所における当社普通株式取引の終値（取引が成立しない場合は、その日の終値）を下回る場合は、当該終値の価額とする。
新株予約権の行使期間	取締役会により決議された新株予約権発行の日から、2年を経過した日の翌日から2年間とする。
新株予約権の行使の条件	当社従業員の地位にあることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に質入れ、相続はできない。譲渡に関しては、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 払込金額は、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（但し、新株予約権の権利行使による場合を除く。）を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \left(\text{新規発行株式数} \times \frac{1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	383,586	—	383,586	—

3【配当政策】

当社は、当社グループ全体の現在の状況及び今後の展望などを踏まえ、配当政策を「当期個別業績に基づく配当性向50%」を基本方針とし、一過性の特殊要因による大幅な業績変動などを総合的に勘案した上で配当金額を決定することとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は当事業年度（平成21年3月期）の決算において、グループ傘下の不動産事業に起因する多額の特別損失を計上した結果、当期純損失を計上することとなったため、純資産が大きく減少しており、当期の期末配当金につきましては、誠に遺憾ではございますが、無配となりました。現在、通信事業に経営資源を集約することで更なる顧客基盤の拡大を図るとともに、組織のスリム化の推進などにより大幅な経費削減に取り組み、早期の業績回復に努めております。

このような状況の中で、個別業績に基づく配当性向50%の基本方針を維持することは極めて困難なため、次期以降の配当につきましては特段の方針は定めず、上記取り組みによる一定の成果を得られるまでの期間、財務体質の強化及び内部留保の充実を図るため、期末配当について無配とさせていただく予定でおります。

なお、当社は、「会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款第39条に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	327,000 □47,400	13,590	6,540	6,320	1,950
最低(円)	75,000 □12,020	4,180	2,970	1,621	365

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年9月1日より東京証券取引所市場第一部、平成15年9月16日より東京証券取引所市場第二部、それ以前は日本証券業協会におけるものであります。
2. □印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	770	648	424	406	536	569
最低(円)	462	400	389	366	365	410

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		高添 俊幸	昭和36年8月31日生	昭和55年4月 松下電送株式会社入社 (現：パナソニックコミュニケーションズ株式会社) 平成7年12月 当社入社 平成9年4月 当社取締役 平成11年11月 当社常務取締役 平成14年12月 当社専務取締役 平成19年3月 株式会社ダイナシティ 取締役 平成20年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成20年6月 株式会社インボイスコンサルティング 代表取締役社長就任 平成20年7月 株式会社インボイスJr. 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	814,606株
常務取締役		松吉 俊治	昭和31年11月19日生	昭和55年4月 東京証券取引所入所 (現：株式会社東京証券取引所) 平成7年2月 株式会社武富士入社 平成11年11月 当社入社(顧問) 平成11年12月 当社取締役経営統括部長 平成13年6月 当社取締役経営企画部長 平成14年12月 当社常務取締役 平成17年12月 株式会社インボイスコンサルティング 代表取締役就任 平成19年3月 株式会社ダイナシティ 取締役副社長就任 平成19年6月 当社取締役 平成19年6月 株式会社ダイナシティ 代表取締役社長就任 平成20年9月 当社常務取締役(現任) 平成20年9月 株式会社インボイスコンサルティング 代表取締役就任(現任)	(注)3	98,520株
取締役		松崎 正次	昭和33年4月9日生	昭和57年4月 第一證券株式会社入社 (現：三菱UFJ証券株式会社) 平成7年3月 ソニー生命保険株式会社入社 平成8年4月 株式会社リソー教育入社 平成13年7月 当社入社(当社総務部長) 平成16年4月 当社内部監査室長 平成16年6月 当社常勤監査役 平成19年3月 株式会社ダイナシティ 監査役(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	972株
取締役		齋藤 哲男	昭和29年3月25日生	昭和52年4月 東京証券取引所入所 (現：株式会社東京証券取引所) 平成9年5月 株式会社ワークス 代表取締役(現任) 平成15年9月 ホメオスタイル株式会社 監査役(現任) 平成17年6月 株式会社インボイスRM(現株式会社アパマンシ ョップサブリース) 監査役 平成18年4月 アラックス株式会社 監査役(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注) 1,3	2,200株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
常勤監査役		木原 和彦	昭和38年9月6日生	昭和61年4月 国際証券株式会社入社 (現：三菱UFJ証券株式会社) 平成9年5月 メリルリンチ証券会社東京支店入社 平成10年7月 メリルリンチ日本証券株式会社入社 平成14年4月 プルデンシャル・ファイナンシャル・アドバイザーズ証券株式会社入社(現：キャピタル・パートナーズ証券株式会社) 平成15年1月 当社入社 平成17年12月 当社総務部長 平成20年6月 株式会社ダイナシティ監査役(現任) 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	121株
監査役		飯野 重夫	昭和32年3月20日生	昭和56年4月 株式会社トーメン入社(現：豊田通商株式会社) 昭和62年4月 新日本証券株式会社入社 (現：みずほ証券株式会社) 平成4年5月 Nomura Canada INC.入社 平成5年9月 野村證券株式会社入社 平成8年8月 日本ベンチャーキャピタル株式会社入社 投資第三グループ部長 平成11年12月 当社監査役(現任) 平成12年9月 有限会社パリュープラス代表取締役(現任) 平成14年4月 日本ベンチャーキャピタル株式会社投資第一部部長 平成14年12月 日本ベンチャーキャピタル株式会社投資部部長	(注) 2,4	6,104株
監査役		富岡 和治	昭和33年12月31日生	昭和57年4月 大和証券株式会社入社 (現：株式会社大和証券グループ本社) 平成10年4月 有限会社ディスクロージャー (現：株式会社ディスクロージャー)代表取締役(現任) 平成12年10月 当社監査役(現任) 平成17年3月 株式会社メディックグループ監査役	(注) 2,5	1,155株
計						253,678株

- (注) 1. 取締役齋藤哲男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役飯野重夫及び富岡和治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成19年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、経営意思決定・経営監督と業務執行を明確化するとともに、その機能の強化・迅速化を実現し、経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、管理本部長、経営戦略部長で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性、公正性、及び経営監視の独立性を重要視したコーポレート・ガバナンスの強化に努めるとともに、株主、顧客等の利害関係者の方々へ当社の経営理念、財務状況等会社経営に関わる情報を、適時・適切に開示するよう努めております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況並びにリスク管理体制の整備の状況

イ. 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係わる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社の取締役会は、取締役4名体制で原則毎月1回以上開催しており、経営方針、重要な業務執行の意思決定及び経営環境に迅速に対応できる経営の実現を目指しております。

ロ. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

当社は、コーポレート・ガバナンスが経営上重要な問題であるとの基本的認識に立ち、経営の透明性の確保を図るため、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役との利害関係はありません。

ハ. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名のうち1名は常勤、2名は社外監査役であり、取締役の職務執行、企業活動の違法性及び妥当性について監査しております。

さらに、内部監査機能の強化のため内部監査室を設置し、会社全般にわたる業務監査を行っております。

また、監査役は、内部監査室の内部監査及び会計監査人監査に立会いその監査結果を聴取する等、相互に連携を図っております。

ニ. 会計監査の状況

当社は、監査法人アヴァンティアとの間で、会社法及び金融商品取引法に基づく監査について監査契約を締結しております。当社と監査法人は定期的に情報共有の場を持っており、各々の監査方針や期中に発生した問題点について情報交換を実施しております。また、監査法人は、監査役との間においても情報交換の場を持ち、適宜問題点について意見交換を行い、効果的な監査を実施しております。

なお、同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、小笠原直氏、戸城秀樹氏、木村直人氏、入澤雄太氏の4名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名であります。

ホ. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年における実施状況

当社は平成18年5月12日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針について決議、その後、平成19年11月28日開催の取締役会において、コンプライアンス経営の強化及び金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制」システムの構築を目指すため、内部統制システムの構築に関する基本方針を次のとおり一部改定することを決議いたしました。

ア. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス規程に基づき、取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成及び配付、コンプライアンスに関する資格取得の推進などを行うことにより、不正行為が当社にもたらす信頼失墜のおそれや社会的責任などを深く認識させるとともに、公私を問わず関連諸法令を遵守し、その趣旨に対する理解を深め、高い倫理観をもって行動させることを徹底します。

また、当社におけるコンプライアンス体制の確立、浸透及び定着等の周知徹底を図る体制としてコンプライアンス委員会を設置し、当社のコンプライアンス統制全般につき定例（6ヶ月に1回）又は臨時による委員会において審議し、必要に応じ取締役会に対し報告又は上程します。

併せて、法令等違法行為、不正行為に対する監視体制として、当社は、内部通報規程に基づき、取締役及び使用人が直接相談及び通報を行うことのできる社内外通報窓口を設置し、不正行為の早期発見・予防、コンプライアンス経営の強化を図ります。なお、内部通報規程において、この場合の相談者又は通報者が不利益な扱いを受けないことを保証します。

その他、内部監査室においては、業務ラインから独立した立場で、内部監査規程に基づいた定期的な内部統制システムの運用状況についての内部監査を行い、業務内容及び内部統制状況の事態を把握することはもとより、法令、定款及び業務分掌規程等の社内規程に基づき業務が行われていることを監査し、経営の効率向上に努めます。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に基づき、文書等の保存を行います。また、当社は重要な意思決定及び報告に関しては、その文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程により、これを適切に運用し管理します。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に基づき、予め経営危機発生リスクを識別、分類、分析及び評価し、経営危機の発生を未然に防ぐため、また、経営危機が発生した際には迅速かつ適切に対応し損害の発生を最小限にとどめるための体制としてリスク管理委員会を設置します。

リスク管理委員会は、当社のリスク管理全般につき定例（６ヶ月に１回）又は臨時による委員会議において審議し、必要に応じ取締役会に対し報告又は上程します。

また、リスク管理委員会は、リスク管理全体を統括する担当取締役を責任者とし、各部門の責任者は、定期的にリスク管理の状況をリスク管理担当取締役に報告します。

各部門においては、それぞれの部門に関するリスクの管理を、各部門による自律的な管理を基本として行うとともに、有するリスクの洗い出し及びその軽減等に努めます。

特に、システムリスク及び情報漏洩リスクについては、情報管理規程、個人情報保護規程のほか、J I S規格「個人情報保護マネジメントシステム－要求事項」に基づき対応します。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役４名体制で原則毎月１回以上取締役会を開催し、経営方針の策定、職務の執行及び経営環境の変化への迅速な対応を図るとともに、重要な事項については慎重かつ堅実な意思決定を行います。

取締役会は、取締役の職務執行の効率性を向上させ、採算管理の徹底を図るため、予算管理規程に基づき、各部門業務の運営について年度ごとに予算を策定させ、全社的な目標を設定するとともにその進捗状況を分析し管理します。

各部門においては、業務分掌規程及び職務権限規程に定められた職域及び権限に基づき、その目標達成に向け具体策を立案し実行することにより取締役の職務の執行の効率性を確保します。

e. 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、インボイスグループ・コンプライアンスポリシーを策定し、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めます。

また、子会社の取締役及び監査役を当社から派遣することにより、子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、また業務執行を監査します。

併せて、当社内にグループ事業管理室を設置するとともに関係会社管理規程を整備し、グループ全体における業務の適正を確保する体制を整えます。

なお、当社は、グループ各社の経営についてはその自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要案件についての事前協議と適正な助言を行います。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合には、人員を配置します。

g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が職務の補助のために監査役の求めに応じて配置した人員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るなど、取締役からの独立性を確保するよう配慮します。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実行的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役制度を採用し、常勤監査役及び当社と利害関係のない社外監査役により構成される監査役会を設置します。

取締役及び使用人は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び重要な法令もしくは定款に違反する事項等を発見したときは、法令及び監査役会規程、内部通報規程、コンプライアンス管理規程等に基づき監査役会もしくは常勤監査役に報告するものとします。

監査役は、内部統制の運用状況、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を監視するため、取締役会、各種委員会等の会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に必要に応じて説明を求めます。また、監査役は、内部監査室及び会計監査人と意見及び情報交換を行い、より緊密な連携を図ります。

③ 役員報酬の内容

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	217,095千円 (2,700千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	16,550千円 (7,200千円)
合計 (うち社外役員)	8名 (3名)	233,645千円 (9,900千円)

④ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人との間で締結した責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条1項の規定に基づき、会計監査人との間に会社法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、3名以上10名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営に資するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	60,000	—
連結子会社	—	—	8,750	—
計	—	—	68,750	—

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の子会社である株式会社ダイナシティにつきましては、同社が平成20年10月に民事再生手続開始の申立てをしたことに伴い、当連結会計年度の第2四半期より連結除外しております。よって、監査証明業務に基づく報酬につきましては、連結除外時までの支払額を記載しております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の独立性を損なわない体系を保持することを前提として、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については太陽A S G監査法人（現：太陽A S G有限責任監査法人）により監査を受け、また、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 太陽A S G監査法人（現：太陽A S G有限責任監査法人）

当連結会計年度及び当事業年度 監査法人アヴァンティア

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

監査法人アヴァンティア

- (2) 異動の年月日 平成20年6月25日

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 12,139,774	2,945,411
受取手形及び売掛金	17,679,598	12,577,734
営業投資有価証券	842,071	—
たな卸資産	※2 64,295,945	—
原材料及び貯蔵品	—	798
未成工事支出金	—	15,673
繰延税金資産	212,635	848,714
その他	※2 9,259,057	※2 1,223,853
貸倒引当金	△139,062	△33,855
流動資産合計	104,290,019	17,578,330
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	923,385	172,142
減価償却累計額	△256,228	△106,794
建物及び構築物（純額）	667,157	65,347
機械装置及び運搬具	3,313,221	3,172,370
減価償却累計額	△3,165,664	△2,928,365
機械装置及び運搬具（純額）	147,557	244,005
土地	33,898	—
リース資産	—	128,048
減価償却累計額	—	△19,536
リース資産（純額）	—	108,512
その他	192,995	83,370
減価償却累計額	△140,136	△74,835
その他（純額）	52,858	8,535
有形固定資産合計	901,470	426,400
無形固定資産		
のれん	※4 465,510	1,279,663
その他	480,424	377,527
無形固定資産合計	945,934	1,657,190
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,2 1,453,733	※1,6 578,172
投資不動産	—	※2,6 9,065,719
敷金及び保証金	1,337,860	534,771
破産更生債権等	—	20,139,041
繰延税金資産	675,231	2,716,032
その他	※1 2,930,731	89,741
貸倒引当金	△1,389,783	△14,266,977

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産合計	5,007,773	18,856,502
固定資産合計	6,855,178	20,940,093
資産合計	111,145,198	38,518,424
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,597,522	9,466,063
短期借入金	※2,5 40,532,096	※2 11,867,600
未払法人税等	1,684,122	109,222
賞与引当金	309,101	98,865
繰延税金負債	4,565	—
その他	5,246,974	888,173
流動負債合計	71,374,381	22,429,925
固定負債		
社債	940,000	580,000
長期借入金	※2,5 26,480,065	※5 11,332,742
退職給付引当金	54,265	73,317
預り敷金保証金	385,298	5,602
債務保証損失引当金	—	※3 1,768,055
繰延税金負債	2,182	—
その他	450	90,883
固定負債合計	27,862,260	13,850,601
負債合計	99,236,642	36,280,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,341,347	17,341,347
資本剰余金	20,252,663	19,123,006
利益剰余金	△30,204,667	△29,520,210
自己株式	△4,693,756	△4,693,756
株主資本合計	2,695,588	2,250,388
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△32,276	△13,349
繰延ヘッジ損益	△26,849	—
評価・換算差額等合計	△59,125	△13,349
新株予約権	119,451	857
少数株主持分	9,152,640	—
純資産合計	11,908,555	2,237,897
負債純資産合計	111,145,198	38,518,424

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1 日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1 日 至 平成21年 3月31日)
売上高	155,806,225	80,369,046
売上原価	129,730,486	73,773,782
売上総利益	26,075,738	6,595,263
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,240,565	—
貸倒引当金繰入額	1,104,505	—
貸倒損失	58,638	—
役員報酬	683,066	—
給料手当及び賞与	5,033,674	—
賞与引当金繰入額	423,454	—
退職給付費用	41,076	—
法定福利費	664,337	—
旅費及び交通費	425,809	—
業務委託費	1,057,890	—
賃借料	1,348,859	—
支払手数料	7,145,740	—
通信工事費	236,593	—
減価償却費	201,772	—
その他	3,444,815	※1 5,572,071
販売費及び一般管理費合計	23,110,800	5,572,071
営業利益	2,964,938	1,023,192
営業外収益		
受取利息	145,379	248,026
受取配当金	6,004	3,205
仕入割引	71,370	93,999
負ののれん償却額	—	12,202
賃貸収入	—	80,550
持分法による投資利益	1,922	—
その他	292,240	149,995
営業外収益合計	516,917	587,980
営業外費用		
支払利息	1,902,944	905,297
支払手数料	421,138	255,580
株式交付費	1,444	—
社債発行費	7,039	—
その他	320,597	152,244
営業外費用合計	2,653,163	1,313,123
経常利益	828,692	298,049

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 549,051	—
投資有価証券売却益	1,082,500	—
関係会社株式売却益	1,347,070	20,992,943
その他	49,484	106,776
特別利益合計	3,028,106	21,099,719
特別損失		
固定資産除却損	※3 19,395	※3 14,139
投資不動産売却損	—	5,486
減損損失	※4 29,503	※4 57,465
事業再構築損	※5 12,847,710	※5 7,787,241
投資有価証券評価損	1,374,651	756,349
関係会社株式評価損	—	3,036,853
貸倒引当金繰入額	—	14,225,604
債務保証損失引当金繰入額	—	1,768,055
たな卸資産評価損	46,984	—
その他	23,107	139,845
特別損失合計	14,341,354	27,791,042
税金等調整前当期純損失 (△)	△10,484,555	△6,393,273
法人税、住民税及び事業税	2,081,640	87,159
法人税等調整額	△662,257	△2,708,108
過年度法人税等	1,260	—
法人税等合計	1,420,643	△2,620,949
少数株主損失 (△)	△4,220,906	△4,456,780
当期純利益又は当期純損失 (△)	△7,684,292	684,456

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	17,341,347	17,341,347
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,341,347	17,341,347
資本剰余金		
前期末残高	20,252,663	20,252,663
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	—	△1,129,656
当期変動額合計	—	△1,129,656
当期末残高	20,252,663	19,123,006
利益剰余金		
前期末残高	△21,535,329	△30,204,667
当期変動額		
剰余金の配当	△983,552	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△7,684,292	684,456
子会社の増加による利益剰余金減少高	△1,492	—
当期変動額合計	△8,669,337	684,456
当期末残高	△30,204,667	△29,520,210
自己株式		
前期末残高	△3,652,101	△4,693,756
当期変動額		
自己株式の取得	△1,041,654	—
当期変動額合計	△1,041,654	—
当期末残高	△4,693,756	△4,693,756
株主資本合計		
前期末残高	12,406,580	2,695,588
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	—	△1,129,656
剰余金の配当	△983,552	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△7,684,292	684,456
自己株式の取得	△1,041,654	—
子会社の増加による利益剰余金減少高	△1,492	—
当期変動額合計	△9,710,991	△445,199
当期末残高	2,695,588	2,250,388

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	145,891	△32,276
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△178,168	18,926
当期変動額合計	△178,168	18,926
当期末残高	△32,276	△13,349
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△36,025	△26,849
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,175	26,849
当期変動額合計	9,175	26,849
当期末残高	△26,849	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	109,866	△59,125
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△168,992	45,776
当期変動額合計	△168,992	45,776
当期末残高	△59,125	△13,349
新株予約権		
前期末残高	24,241	119,451
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	95,210	△118,593
当期変動額合計	95,210	△118,593
当期末残高	119,451	857
少数株主持分		
前期末残高	13,786,323	9,152,640
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,633,682	△9,152,640
当期変動額合計	△4,633,682	△9,152,640
当期末残高	9,152,640	—

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	26,327,011	11,908,555
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	—	△1,129,656
剰余金の配当	△983,552	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△7,684,292	684,456
自己株式の取得	△1,041,654	—
子会社の増加による利益剰余金減少高	△1,492	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,707,464	△9,225,457
当期変動額合計	△14,418,456	△9,670,657
当期末残高	11,908,555	2,237,897

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△10,484,555	△6,393,273
減価償却費	214,569	130,201
減損損失	29,503	57,465
のれん償却額	225,852	76,663
事業再構築損	12,847,710	5,888,855
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,048,089	14,407,868
賞与引当金の増減額（△は減少）	△38,390	△51,799
債務保証損失引当金の増減額（△は減少）	—	1,768,055
退職給付引当金の増減額（△は減少）	4,966	19,052
開発損失引当金の増減額（△は減少）	—	1,898,385
契約期間損失引当金の増減額（△は減少）	△12,845	—
受取利息及び受取配当金	△151,383	△251,232
支払利息	1,902,944	905,297
持分法による投資損益（△は益）	△1,922	—
たな卸資産評価損	146,082	—
組合出資損失	170,503	66,895
社債発行費	7,039	—
固定資産除却損	19,395	14,139
投資有価証券評価損	1,374,651	756,349
関係会社株式評価損	—	3,036,853
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,082,500	2,046
関係会社株式売却損益（△は益）	△1,347,070	△20,992,943
営業投資有価証券の増減額（△は増加）	△214,121	254,115
売上債権の増減額（△は増加）	△2,237,772	△1,737,418
たな卸資産の増減額（△は増加）	△27,344,697	1,118,300
未収還付消費税等の増減額（△は減少）	147,795	21,202
仕入債務の増減額（△は減少）	4,605,169	△3,350,756
未払費用の増減額（△は減少）	△840,369	△161,520
その他	△14,213	297,688
小計	△21,025,566	△2,219,507
利息及び配当金の受取額	154,147	252,587
利息の支払額	△1,938,706	△858,934
事業再構築損の支払	—	△27,573
法人税等の支払額	△3,167,065	△1,841,869
営業活動によるキャッシュ・フロー	△25,977,191	△4,695,296

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△500,000	—
定期預金の払戻による収入	500,000	800,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	△64,555	△210,892
有形及び無形固定資産の売却による収入	800,023	121
投資有価証券の取得による支出	△1,286,167	—
投資有価証券の売却及び償還による収入	5,771,215	5,271
少数株主からの子会社株式の取得による支出	△72,379	—
関係会社清算による収入	22,369	—
貸付けによる支出	△3,153,155	△4,173,150
貸付金の回収による収入	272,007	1,704,013
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 8,545,550	※2 24,704,601
保険積立金の解約による収入	—	228,213
破産更生債権等の回収による収入	—	725,545
投資不動産の取得による支出	—	△625,513
投資不動産の売却による収入	—	85,213
その他	△190,895	76,390
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,644,014	23,319,812
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△492,698	△22,888,499
長期借入れによる収入	29,199,831	10,599,342
長期借入金の返済による支出	△10,308,105	△11,027,556
社債の発行による収入	492,960	—
社債の償還による支出	△8,760,000	△360,000
新株予約権の発行による収入	28,000	—
自己株式の取得による支出	△1,041,654	—
リース債務の返済による支出	—	△18,973
配当金の支払額	△979,835	△1,117,928
少数株主への配当金の支払額	△179,411	—
割賦未払金の減少額	△6,310	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,952,776	△24,813,614
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△7,380,400	△6,189,098
現金及び現金同等物の期首残高	19,518,602	12,139,774
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,571	—
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△3,005,263
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,139,774	※1 2,945,411

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 12社 連結子会社の名称 (株)インボイスJ r. 日本テレコムインボイス(株) (株)インボイスコンサルティング (株)インボイスエンターテインメント インボイスパートナーズ合同会社 (株)ダイナシティ (株)ダイナシティコミュニケーションズ (株)ダイナミックス (株)シーファイブ (有)DYNサラデベロップメント 有限責任中間法人ディーシー・パート ナーズ・ワン 合同会社ディーシー・インベストメン ト・ワン 上記のうち、(有)DYNサラデベロップメ ント、有限責任中間法人ディーシー・ パートナーズ・ワン、合同会社ディー シー・インベストメント・ワンについて は、当連結会計年度において重要性の観 点から当連結会計年度より連結の範囲に 含めております。 また、(株)インボイスRM、(株)エムジーア タラシ、(株)インボイスMYM、(有)タラキー ・インターナショナル、(株)インボイスR Mパートナーズ、亀山上道野パートナ ーズ合同会社は、平成19年9月に株式を売 却したため、連結の範囲から除外してお り、(有)DYNホテル計画、(株)ダイナシティ アセットマネジメント、(株)メディカルブ レインは清算終了したため、当連結会計 年度より連結の範囲から除外しておりま す。なお、売却時および清算終了日までの 損益は連結しております。	連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 (株)インボイスJ r. (株)インボイスコンサルティング (株)インボイスエンターテインメント (有)DYNサラデベロップメント 有限責任中間法人ディーシー・パート ナーズ・ワン 合同会社ディーシー・インベストメン ト・ワン 日本テレコムインボイス(株) (現：ソフ トバンクテレコムパートナーズ(株)) は、 平成20年4月に株式をすべて譲渡したた め、連結の範囲から除外しております。 また、インボイスパートナーズ合同会社 は、平成20年4月において当社と合併し ております。 (株)ダイナシティは、民事再生手続開始の 申立てに伴い、当社との有効な支配従属 関係が存在せず、かつ、当社の利害関係者 の判断を著しく誤らせるおそれがあるた め、同社及びその連結子会社3社 (株)ダ イナシティコミュニケーションズ、(株)ダ イナミックス、(株)シーファイブ) を連結 の範囲から除外しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	非連結子会社 有限責任中間法人DYNサラホールディングス等 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社については、いずれも小規模であり、かつ合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	非連結子会社 ブルーマンジャパン製作委員会 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社については、小規模であり、かつ合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 1社 ジャパン・シングルレジデンス・アセットマネジメント(株) 持分法を適用しない非連結子会社(有限責任中間法人DYNサラホールディングス等)については、小規模であり、かつ合計の当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。 また、ジャパン・シングルレジデンス・アセットマネジメント(株)は、平成19年9月に株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。なお、売却時までの損益は連結しております。	持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 ー 社 持分法を適用しない非連結子会社(ブルーマンジャパン製作委員会)については、小規模であり、かつ合計の当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、(有)タラキー・インターナショナルの決算日は11月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、平成19年9月に株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 その他有価証券（営業投資有価証券を含む） 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、組合等への出資金は個別法によっており、詳細は「4. 会計処理基準に関する事項、(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項、②組合等への出資金の会計処理」に記載しております。 ② デリバティブ 時価法 ③ たな卸資産 (ア) 販売用不動産 個別法による原価法 ただし、賃貸に供している販売用不動産は定額法により減価償却を実施しております。 (イ) 流動用不動産 個別法による原価法 なお、固定資産の減価償却の方法と同様の方法により減価償却を行っております。 (ウ) 仕掛不動産 個別法による原価法 (エ) 商品・原材料・貯蔵品 主に移動平均法による原価法 なお、連結子会社のうち(株)シーファイブにつきましては、総平均法による原価法によっております。 (オ) 未成工事支出金 個別法による原価法	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、組合等への出資金は個別法によっており、詳細は「4. 会計処理基準に関する事項、(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項、②組合等への出資金の会計処理」に記載しております。 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 当社及び連結子会社は主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。（会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失が5,666,282千円増加いたしました。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	① 有形固定資産 定率法 ただし、建物(附属設備を除く)及び機械装置のうち寮電話設備については定額法によっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。また、セグメント情報に与える影響も軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価格の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価格の5%相当額と備忘価格との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。また、セグメント情報に与える影響も軽微であります。 ② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 _____ _____ ② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な繰延資産の処理方法	④ 長期前払費用 均等償却しております。 ① 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 ② 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。	③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (会計方針の変更) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 ① 株式交付費 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。 ③ 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。	① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 退職給付引当金 同左 ④ 債務保証損失引当金 保証債務に係る損失に備えるため、当連結会計年度末における保証の履行による損失見込額を計上しております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
(6) 重要なヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息 ③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理によっております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、免税業者に該当する連結子会社2社については税込方式によっております。なお、消費税等の会計処理は税抜方式によっており、固定資産に係る控除対象外消費税等については、5年間で均等償却しております。 ② 組合等への出資金の会計処理 組合等への出資を行うに際して、組合等の財産の持分相当分を「営業投資有価証券」又は「投資有価証券」として計上しております。組合等への出資時に「営業投資有価証券」又は「投資有価証券」を計上し、組合等が獲得した純損益の持分相当額については、損益として計上するとともに同額を「営業投資有価証券」又は「投資有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払い戻しについては、「営業投資有価証券」又は「投資有価証券」を減額しております。	① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、免税業者に該当する連結子会社3社については税込方式によっております。 ② 組合等への出資金の会計処理 組合等への出資を行うに際して、組合等の財産の持分相当分を「投資有価証券」として計上しております。組合等への出資時に「投資有価証券」を計上し、組合等が獲得した純損益の持分相当額については、損益として計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払い戻しについては、「投資有価証券」を減額しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんについては、20年間で均等償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																														
(連結貸借対照表)	(連結貸借対照表)																														
	1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「原材料及び貯蔵品」「未成工事支出金」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「原材料及び貯蔵品」「未成工事支出金」は、それぞれ3,656千円、58,558千円であります。 2. 前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「破産更生債権等」は、当連結会計年度において、資産総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度末の「破産更生債権等」は65,502千円であります。																														
(連結損益計算書)	(連結損益計算書)																														
	前連結会計年度において、販売費及び一般管理費は主要な費目に分類した上で区分掲記しておりましたが、当連結会計年度より販売費及び一般管理費の科目に一括して掲記し、主要な費目及びその金額を注記に記載しております。なお、当連結会計年度における販売費及び一般管理費を前連結会計年度と同様に区分掲記した場合の費目及び金額は以下の通りであります。 <table border="0"> <tr> <td>1. 広告宣伝費</td><td>349,282千円</td></tr> <tr> <td>2. 貸倒引当金繰入額</td><td>194,674千円</td></tr> <tr> <td>3. 貸倒損失</td><td>21,093千円</td></tr> <tr> <td>4. 役員報酬</td><td>317,944千円</td></tr> <tr> <td>5. 給料手当及び賞与</td><td>1,777,462千円</td></tr> <tr> <td>6. 賞与引当金繰入額</td><td>179,332千円</td></tr> <tr> <td>7. 退職給付費用</td><td>19,600千円</td></tr> <tr> <td>8. 法定福利費</td><td>203,693千円</td></tr> <tr> <td>9. 旅費交通費</td><td>184,903千円</td></tr> <tr> <td>10. 業務委託費</td><td>212,871千円</td></tr> <tr> <td>11. 賃借料</td><td>530,812千円</td></tr> <tr> <td>12. 支払手数料</td><td>554,422千円</td></tr> <tr> <td>13. 減価償却費</td><td>44,189千円</td></tr> <tr> <td>14. 通信工事費</td><td>169,300千円</td></tr> <tr> <td>15. その他</td><td>812,488千円</td></tr> </table>	1. 広告宣伝費	349,282千円	2. 貸倒引当金繰入額	194,674千円	3. 貸倒損失	21,093千円	4. 役員報酬	317,944千円	5. 給料手当及び賞与	1,777,462千円	6. 賞与引当金繰入額	179,332千円	7. 退職給付費用	19,600千円	8. 法定福利費	203,693千円	9. 旅費交通費	184,903千円	10. 業務委託費	212,871千円	11. 賃借料	530,812千円	12. 支払手数料	554,422千円	13. 減価償却費	44,189千円	14. 通信工事費	169,300千円	15. その他	812,488千円
1. 広告宣伝費	349,282千円																														
2. 貸倒引当金繰入額	194,674千円																														
3. 貸倒損失	21,093千円																														
4. 役員報酬	317,944千円																														
5. 給料手当及び賞与	1,777,462千円																														
6. 賞与引当金繰入額	179,332千円																														
7. 退職給付費用	19,600千円																														
8. 法定福利費	203,693千円																														
9. 旅費交通費	184,903千円																														
10. 業務委託費	212,871千円																														
11. 賃借料	530,812千円																														
12. 支払手数料	554,422千円																														
13. 減価償却費	44,189千円																														
14. 通信工事費	169,300千円																														
15. その他	812,488千円																														

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																												
※ 1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>投資有価証券</td><td>729,496千円</td></tr> <tr> <td>出資金</td><td>8,000千円</td></tr> </table> ※ 2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 (イ) 担保に供している資産 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>4,815,316千円</td></tr> <tr> <td>たな卸資産</td><td>42,661,506千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>327,362千円</td></tr> <tr> <td>関係会社株式</td><td>13,950,001千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>61,754,188千円</td></tr> </table> (ロ) 上記に対応する債務 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>24,525,300千円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>21,624,000千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>46,149,300千円</td></tr> </table> なお、関係会社株式は連結上消去されております。 3. 偶発債務 保証債務 1,644,500千円 顧客の住宅ローンに関して完済するまでの間、金融機関に対して連帯債務保証を行っております。 ※ 4. のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>のれん</td><td>1,368,529千円</td></tr> <tr> <td>負ののれん</td><td>903,019千円</td></tr> <tr> <td>差引</td><td>465,510千円</td></tr> </table> ※ 5. 財務制限条項 当社グループの借入金のうち、財務制限条項が付されているものは以下のとおりです。 (1) 当社 ① 契約日 平成19年3月28日 (借入実行残高 5,600,000千円) ア. 契約締結日以降の各年度の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表の株主資本の金額を、当該決算期直前の決算期末日の金額または平成19年3月期末日の金額のいずれか高い方の80%以上を維持すること。 イ. 契約締結日以降の各年度の決算期末日における連結及び単体の損益計算書の経常損益について損失を計上しないこと。	投資有価証券	729,496千円	出資金	8,000千円	現金及び預金	4,815,316千円	たな卸資産	42,661,506千円	その他	327,362千円	関係会社株式	13,950,001千円	計	61,754,188千円	短期借入金	24,525,300千円	長期借入金	21,624,000千円	計	46,149,300千円	のれん	1,368,529千円	負ののれん	903,019千円	差引	465,510千円	※ 1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>投資有価証券</td><td>181,218千円</td></tr> </table> ※ 2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 (イ) 担保に供している資産 <table> <tr> <td>投資不動産</td><td>9,065,719千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>251,854千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>9,317,574千円</td></tr> </table> (ロ) 上記に対応する債務 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>9,200,000千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>9,200,000千円</td></tr> </table> ※ 3. 偶発債務 保証債務 連結会社以外の会社の工事代金に対する債務保証を行っております。 <table> <tr> <td>(株)ダイナシティ</td><td>2,371,950千円</td></tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td><td>1,768,055千円</td></tr> <tr> <td>差引</td><td>603,894千円</td></tr> </table> ※ 4. _____ ※ 5. 財務制限条項 当社グループの借入金のうち、財務制限条項が付されているものは以下のとおりです。 (1) 当社 ① 借入実行残高 871,000千円 ア. 契約締結日以降、すべての債務の弁済が完了するまでの期間、中間期および決算期末日において、連結及び単体の損益計算書の経常利益を指定の金額以上を維持すること。 イ. 契約締結日以降、すべての債務の弁済が完了するまでの期間、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成21年3月期の純資産の部の金額の70%の金額以上に維持すること。 ウ. 弁済期間中、連結の貸借対照表上の現預金残高が40億円を超えた場合には、その超過額について早期弁済を行なうこと。	投資有価証券	181,218千円	投資不動産	9,065,719千円	その他	251,854千円	計	9,317,574千円	短期借入金	9,200,000千円	計	9,200,000千円	(株)ダイナシティ	2,371,950千円	債務保証損失引当金	1,768,055千円	差引	603,894千円
投資有価証券	729,496千円																																												
出資金	8,000千円																																												
現金及び預金	4,815,316千円																																												
たな卸資産	42,661,506千円																																												
その他	327,362千円																																												
関係会社株式	13,950,001千円																																												
計	61,754,188千円																																												
短期借入金	24,525,300千円																																												
長期借入金	21,624,000千円																																												
計	46,149,300千円																																												
のれん	1,368,529千円																																												
負ののれん	903,019千円																																												
差引	465,510千円																																												
投資有価証券	181,218千円																																												
投資不動産	9,065,719千円																																												
その他	251,854千円																																												
計	9,317,574千円																																												
短期借入金	9,200,000千円																																												
計	9,200,000千円																																												
(株)ダイナシティ	2,371,950千円																																												
債務保証損失引当金	1,768,055千円																																												
差引	603,894千円																																												

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(2) 株式会社ダイナシティ ① 契約日 平成19年3月28日 (借入実行残高 800,000千円) ア. 契約締結日以降の各年度の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期直前の決算期末日の金額または平成18年3月期末日の金額のいずれか高い方の75%以上を維持すること。 イ. 契約締結日以降の各年度の決算期末日における連結及び単体の損益計算書の経常損益について損失を計上しないこと。 ② 契約日 平成19年7月31日 (借入実行残高 1,900,000千円) ア. 契約締結日以降の各年度の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期直前の決算期末日の金額または平成19年3月期末日の金額のいずれか高い方の80%以上を維持すること。 イ. 契約締結日以降の各年度の決算期末日における連結及び単体の損益計算書の経常損益について損失を計上しないこと。 ③ 契約日 平成19年11月19日 (借入実行残高 1,200,000千円) ア. 平成20年3月期末日における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成19年3月期末日における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上を維持すること。 ④ 契約日 平成20年1月15日 (借入実行残高 720,000千円) ア. 契約締結日以降の各年度の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年3月期末日における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額の100%以上を維持すること。 イ. 契約締結日以降の各年度の決算期末日における連結及び単体の損益計算書における営業損益及び経常損益が黒字となっていること。 ※ 6. _____	②借入実行残高 1,702,000千円 ア. 契約締結日以降、すべての債務の弁済が完了するまでの期間、中間期および決算期末日において、当社及び㈱インボイスJr.の損益計算書の経常利益を指定の金額以上を維持すること。 イ. 契約締結日以降、すべての債務の弁済が完了するまでの期間、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成21年3月期の純資産の部の金額の70%の金額以上に維持すること。 ウ. 弁済期間中、連結の貸借対照表上の現預金残高が30億円を超えた場合には、その超過額について早期弁済を行なうこと。 エ. 契約締結日以降、すべての債務の弁済が完了するまでの期間、中間期および決算期における、当社及び㈱インボイスJr.の決算報告書等を直ちに提出すること。 オ. 契約締結日以降、すべての債務の弁済が完了するまでの期間、毎年3月末日を基準日とし同年5月末日までに担保不動産の評価の見直しを行い、評価額が現在の評価額または前年の評価額から減少した場合、当該減少額を5年間均等の割合で同年6月より四半期毎に追加返済し、弁済期限において残額を完済すること。 ③借入実行残高 5,777,874千円 ア. 契約締結日以降、すべての債務の弁済が完了するまでの期間、中間期および決算期末日において、連結及び単体及び㈱インボイスJr.の損益計算書の経常利益を指定の金額以上を維持すること。 イ. 契約締結日以降、すべての債務の弁済が完了するまでの期間、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成21年3月期の純資産の部の金額の70%の金額以上に維持すること。 ウ. 弁済期間中、連結の貸借対照表上の現預金残高が30億円を超えた場合には、その超過額について早期弁済を行なうこと。 エ. 契約締結日以降、すべての債務の弁済が完了するまでの期間、中間期および決算期における、当社及び㈱インボイスJr.の決算報告書等を直ちに提出すること。 ※ 6. 従来、流動資産として保有していた販売用不動産9,065,719千円につきましては、子会社における開発中プロジェクトの中止に伴い、当連結会計年度において、当該プロジェクトに係る資産の所有目的を変更したため、固定資産の投資不動産に振替えております。また、流動資産として保有していた営業投資有価証券380,184千円につきましては、子会社における投資事業部門の廃止に伴い、保有目的を変更したため、固定資産の投資有価証券に振替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)									
※ 1. _____	※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 広告宣伝費349,282千円 給料手当及び賞与1,777,462千円 賞与引当金繰入額179,332千円 貸倒引当金繰入額194,674千円 退職給付費用19,600千円									
※ 2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 工具器具及び備品549,051千円 計549,051千円	※ 2. _____									
※ 3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物1,902千円 機械装置及び運搬具9,527千円 車両及び運搬具931千円 工具器具及び備品7,034千円 計19,395千円	※ 3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物3,497千円 機械装置及び運搬具10,135千円 その他506千円 計14,139千円									
※ 4. 減損損失 当社グループにおける集合住宅向け通信統合サービスを提供している寮、社宅などの減少により、遊休となった電話加入権等について帳簿価額を市場価格に基づく正味売却価額まで減額し、当該減少額の29,503千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、グルーピングについては、セグメント単位にしております。	※ 4. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table><tr><th>事業</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>その他の事業</td><td>事業用資産</td><td>建物及び構築物等</td></tr><tr><td>集合住宅向け通信統合サービス事業</td><td>遊休資産</td><td>無形固定資産の「その他」</td></tr></table> 当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。 事業用資産については、継続的な損失の発生により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失41,995千円を計上しました。その内訳は建物及び構築物41,714千円及び機械装置及び運搬具280千円であります。 当社グループにおける集合住宅向け通信統合サービスを提供している寮、社宅などの減少により、遊休となった電話加入権等について帳簿価額を市場価格に基づく正味売却価額まで減額し、減損損失15,470千円を計上いたしました。	事業	用途	種類	その他の事業	事業用資産	建物及び構築物等	集合住宅向け通信統合サービス事業	遊休資産	無形固定資産の「その他」
事業	用途	種類								
その他の事業	事業用資産	建物及び構築物等								
集合住宅向け通信統合サービス事業	遊休資産	無形固定資産の「その他」								

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)										
※ 5. 事業再構築損 不動産関連事業における不採算開発プロジェクトの中止、及びソリューション事業における開発中止プロジェクトの帳簿価額を売却可能価額まで減額し、当該減額分を事業再構築損として特別損失に計上しております。	※ 5. 事業再構築損 ① 不動産関連事業における不採算開発プロジェクトの中止及びソリューション事業撤退による開発中止プロジェクトの帳簿価額を売却可能価格まで減額し、当該減額分を事業再構築損として特別損失に計上しております。 ② 一部の開発プロジェクトについて、将来発生する可能性の高い売却時損失見込額を開発損失引当金繰入額として事業再構築損に含めて特別損失に計上しております。 ③ 社員のキャリア開発を支援する特別転進支援措置の実施額分を事業再構築損として特別損失に計上しております。 事業再構築損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>たな卸資産評価損</td><td>5,666,282千円</td></tr> <tr> <td>開発損失引当金繰入額</td><td>1,898,385千円</td></tr> <tr> <td>特別転進支援措置費用等</td><td>27,573千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>195,000千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>7,787,241千円</td></tr> </table>	たな卸資産評価損	5,666,282千円	開発損失引当金繰入額	1,898,385千円	特別転進支援措置費用等	27,573千円	その他	195,000千円	計	7,787,241千円
たな卸資産評価損	5,666,282千円										
開発損失引当金繰入額	1,898,385千円										
特別転進支援措置費用等	27,573千円										
その他	195,000千円										
計	7,787,241千円										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,680,153	—	—	11,680,153
合計	11,680,153	—	—	11,680,153
自己株式				
普通株式	108,953	274,633	—	383,586
合計	108,953	274,633	—	383,586

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加274,633株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会 計年度末	当連結会 計年度増加	当連結会 計年度減少	当連結会 計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	119,451
合計		—	—	—	—	—	119,451

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月24日 定時株主総会	普通株式	983,552	85	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,129,656	その他資本 剰余金	100	平成20年3月31日	平成20年6月26日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,680,153	—	—	11,680,153
合計	11,680,153	—	—	11,680,153
自己株式				
普通株式	383,586	—	—	383,586
合計	383,586	—	—	383,586

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会 計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会 計年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	857
合計		—	—	—	—	—	857

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,129,656	その他資本 剰余金	100	平成20年3月31日	平成20年6月26日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 12,139,774千円	現金及び預金 2,945,411千円
現金及び現金同等物 12,139,774千円	現金及び現金同等物 2,945,411千円
※ 2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により株式会社インボイスRM等が連結子会社でなくなった連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入との関係は次のとおりであります。	※ 2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により日本テレコムインボイス株式会社(現:ソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社)が連結子会社でなくなった連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入との関係は次のとおりであります。
流動資産 6,975,857千円	流動資産 17,655,608千円
固定資産 5,666,463千円	固定資産 401,014千円
流動負債 △5,877,495千円	流動負債 △12,726,295千円
固定負債 △2,716,122千円	少数株主持分 △793,270千円
自己株式 202千円	株式売却益 20,992,943千円
その他有価証券評価差額金 31,580千円	株式売却価額 25,530,000千円
新株予約権 △1,741千円	連結除外時の現金及び現金同等物 △825,398千円
少数株主持分 △129,296千円	株式売却による収入 24,704,601千円
のれん 4,712,763千円	
株式売却益 1,337,990千円	
株式売却価額 10,000,202千円	
連結除外時の現金及び現金同等物 △1,463,667千円	
株式売却による収入 8,536,534千円	
株式の売却により株式会社インボイスRMパートナーズが連結子会社でなくなった連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入との関係は次のとおりであります。	
流動資産 983千円	
固定資産 — 千円	
流動負債 △64千円	
株式売却益 9,080千円	
株式売却価額 10,000千円	
連結除外時の現金及び現金同等物 △983千円	
株式売却による収入 9,016千円	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物及び構築物	32,633	8,445	24,188	建物及び構築物	27,945	12,411	15,533
機械装置	690,548	205,235	485,312	機械装置	605,807	268,073	337,734
工具器具及び備品	342,372	119,598	222,773	工具器具及び備品	134,459	68,446	66,013
ソフトウェア	130,836	84,735	46,100				
計	1,196,391	418,015	778,375	計	768,213	348,931	419,281
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			254,433千円	1年内			174,118千円
1年超			537,419千円	1年超			248,134千円
計			791,852千円	計			422,252千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			349,943千円	支払リース料			217,684千円
減価償却費相当額			323,184千円	減価償却費相当額			212,890千円
支払利息相当額			32,141千円	支払利息相当額			17,638千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引			
1年内			1,330千円				
1年超			776千円				
計			2,107千円				
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(平成20年3月31日)及び当連結会計年度(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成20年3月31日)及び当連結会計年度(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	24,777	44,585	19,807	—	—	—
	債券	208,560	226,580	18,020	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	233,337	271,165	37,827	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	184,653	140,616	△44,036	1,125	877	△248
	債券	—	—	—	208,560	195,358	△13,202
	小計	184,653	140,616	△44,036	209,685	196,235	△13,450
合計		417,991	411,781	△6,209	209,685	196,235	△13,450

4. 前連結会計年度中及び当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 前連結会計年度中及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	売却額 (千円)	売却益の合計 額(千円)	売却損の合計 額(千円)	売却額 (千円)	売却益の合計 額(千円)	売却損の合計 額(千円)
営業投資有価証券に属するもの	12,617	100	89	202,385	937	52,760
投資有価証券に属するもの	5,410,615	1,082,500	—	5,271	—	△2,046

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	616,848	200,718
その他	537,677	181,218
合計	1,154,526	381,937

7. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 取引の内容、利用目的及び取組方針 デリバティブ取引は当社及び連結子会社1社でのみ行っております。 変動金利借入金に関する将来の金利の変動に係るリスクをヘッジする目的で、金利スワップ取引及び金利キャップを利用しております。 また、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的にのみ利用し、投機目的の取引は行わないこととしております。 (2) 取引に係るリスクの内容 利用しているデリバティブ取引は、金利変動によるリスクを有しております。 なお、当該デリバティブ取引の契約先は、何れも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクは、殆どないと認識しております。 (3) 取引に係るリスクの管理体制 当社のリスク管理体制は、経営上多額の損失を被ることがないように、デリバティブ取引が利用目的に沿って行われているかどうかを中心に実施しております。具体的には、社内ルールに従い、稟議決裁事項として担当役員の審議を経て、社長承認により実施しており、日常においては経理部内で担当者と確認者を区別し、相互牽制とチェックを行っております。 また、連結子会社である㈱ダイナシティにおいては、デリバティブ取引の運営、管理は担当役員の指示に基づき財務経理部で行っております。その取引結果は担当役員による取締役会への報告事項となっております。 (4) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明等 「取引の時価等に関する事項」における想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。	(1) 取引の内容、利用目的及び取組方針 デリバティブ取引は当社でのみ行っております。 変動金利借入金に関する将来の金利の変動に係るリスクをヘッジする目的で、金利スワップ取引を利用しております。 また、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的にのみ利用し、投機目的の取引は行わないこととしております。 (2) 取引に係るリスクの内容 同左 (3) 取引に係るリスクの管理体制 当社のリスク管理体制は、経営上多額の損失を被ることがないように、デリバティブ取引が利用目的に沿って行われているかどうかを中心に実施しております。具体的には、社内ルールに従い、稟議決裁事項として担当役員の審議を経て、社長承認により実施しており、日常においては経理部内で担当者と確認者を区別し、相互牽制とチェックを行っております。 (4) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明等 同左

2. 取引の時価等に関する事項

金利関連

区分	種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）				当連結会計年度（平成21年3月31日）			
		契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	オプション取引 金利キャップ 買建	600,000	600,000	1,105	1,105	—	—	—	—
	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	—	—	—	—	2,400,000	—	△23	△23
合計		600,000	600,000	1,105	1,105	2,400,000	—	△23	△23

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関より提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
1. 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社である日本テレコムインボイス(株)については、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。 2. 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>54,265千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>54,265千円</td></tr> </table> (注) 退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。 3. 退職給付費用に関する事項 退職給付費用は、42,410千円であります。 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 該当事項はありません。	退職給付債務	54,265千円	退職給付引当金	54,265千円	1. 採用している退職給付制度の概要 当社については、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。 2. 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>73,317千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>73,317千円</td></tr> </table> (注) 退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。 3. 退職給付費用に関する事項 退職給付費用は、19,860千円であります。 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 該当事項はありません。	退職給付債務	73,317千円	退職給付引当金	73,317千円
退職給付債務	54,265千円								
退職給付引当金	54,265千円								
退職給付債務	73,317千円								
退職給付引当金	73,317千円								

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 96,951千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
会社名	株式会社ダイナシティ	株式会社ダイナシティ	株式会社ダイナシティ
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1名 同社従業員 24名	同社取締役 2名 同社従業員 70名	同社取締役 4名 同社監査役 4名 同社従業員 171名
株式の種類別のストック・オプション数 (注)	普通株式 7,623株	普通株式 9,900株	普通株式 8,250株
付与日	平成13年6月28日	平成14年9月27日	平成16年5月28日
権利確定条件	付与日(平成13年6月28日)以降、権利確定日(平成15年10月1日)まで継続して勤務していることを要する。	付与日(平成14年9月27日)以降、権利確定日(平成16年10月1日)まで継続して勤務していることを要する。	付与日(平成16年5月28日)以降、権利確定日(平成17年10月1日)まで継続して勤務していることを要する。
対象勤務期間	自平成13年6月28日～ 至平成15年10月1日	自平成14年9月27日～ 至平成16年10月1日	自平成16年5月28日～ 至平成17年10月1日
権利行使期間	権利確定後5年以内、ただし、権利確定後退職した場合には、権利は失権する。	同左	同左

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
会社名	株式会社ダイナシティ	株式会社ダイナシティ	株式会社ダイナシティ	株式会社ダイナシティ
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5名 同社監査役 4名 同社従業員 21名	同社取締役 5名 同社監査役 4名 同社従業員 255名	同社取締役 7名 同社監査役 4名	同社従業員 205名 関係会社取締役及び従業員 42名

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
株式の種類別のストック・オプション数（注）	普通株式 1,980株	普通株式 26,300株	普通株式 36,500株	普通株式 37,000株
付与日	平成17年6月13日	平成18年2月7日	平成19年7月10日	同左
権利確定条件	付与日（平成17年6月13日）以降、権利確定日（平成18年10月1日）まで継続して勤務していることを要する。	付与日（平成18年2月7日）以降、権利確定日（平成19年10月1日）まで継続して勤務していることを要する。	付与日（平成19年7月10日）以降、権利確定日（平成21年10月1日）まで継続して勤務していることを要する。	同左
対象勤務期間	自平成17年6月13日～至平成18年10月1日	自平成18年2月7日～至平成19年10月1日	自平成19年7月10日～至平成21年10月1日	同左
権利行使期間	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後退職した場合には、権利は失権する。	同左	権利確定後3年以内。ただし、権利確定後退職した場合には、権利は失権する。	権利確定後3年以内。ただし、権利確定後退職または退職した場合には、権利は失権する。

（注）株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
会社名	株式会社ダイナシティ	株式会社ダイナシティ	株式会社ダイナシティ	株式会社ダイナシティ
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	868	2,343	4,323	671
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	868	2,343	4,323	671
未行使残	—	—	—	—

	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
会社名	株式会社ダイナシティ	株式会社ダイナシティ	株式会社ダイナシティ
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	20,228	—	—
付与	—	36,500	37,000

	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
失効	20,228	—	3,667
権利確定	—	—	—
未確定残	—	36,500	33,333
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
会社名	株式会社ダイナシティ	株式会社ダイナシティ	株式会社ダイナシティ	株式会社ダイナシティ
権利行使価格（円）	12,024	19,001	27,603	37,891
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—	—	—	—

	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
会社名	株式会社ダイナシティ	株式会社ダイナシティ	株式会社ダイナシティ
権利行使価格（円）	30,492	8,770	8,770
行使時平均株価（円）	—	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—	4,165	4,165

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において連結子会社である株式会社ダイナシティが付与した平成19年ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性（注）1	76.31%
予想残存期間（注）2	3年9ヶ月
予想配当（注）3	2.45%
無リスク利率（注）4	1.307%

（注）1. 公開日以降発行日まで（平成15年10月から平成19年6月まで）の株式会社ダイナシティにおける株価実績に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成19年3月期の株式会社ダイナシティにおける配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 857千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 スtock・オプション
	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 250名
株式の種類別のスtock・オプション数（注）	普通株式 371,600株
付与日	平成21年3月19日
権利確定条件	付与日（平成21年3月19日）以降、権利確定日（平成23年3月20日）まで継続して勤務していることを要する。
対象勤務期間	自 平成21年3月19日 至 平成23年3月20日
権利行使期間	自 平成23年3月21日 至 平成25年3月20日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したスtock・オプションを対象とし、スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成21年 スtock・オプション
	第8回新株予約権
権利確定前	(株)
前連結会計年度末	—
付与	371,600
失効	—
権利確定	—
未確定残	371,600
権利確定後	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成21年 ストック・オプション
	第8回新株予約権
権利行使価格（円）	440
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	195

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において当社が付与した平成21年ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年 ストック・オプション
	第8回新株予約権
株価変動性（注）1	67.06%
予想残存期間（注）2	3年0ヶ月
予想配当（注）3	0.00%
無リスク利子率（注）4	0.56%

（注）1. 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間日において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 配当ゼロと想定しております。

4. 予想残存期間に対応する日本国債利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																										
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>(千円)</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>116,095</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>124,528</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>21,929</td></tr> <tr> <td>減価償却限度超過額</td><td>17,166</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価減額</td><td>1,383</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価減額</td><td>35,659</td></tr> <tr> <td>電話加入権評価損</td><td>535,391</td></tr> <tr> <td>開通業務費用</td><td>2,259,651</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>7,663,571</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>154,070</td></tr> <tr> <td>事業再構築損</td><td>7,790,255</td></tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td><td>20,052</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>212,462</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>18,952,217</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△18,064,351</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>887,866</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td> 其他有価証券評価差額金</td><td>△6,747</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△6,747</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>881,119</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因の主な項目別内訳 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	繰延税金資産	(千円)	貸倒引当金	116,095	賞与引当金	124,528	退職給付引当金	21,929	減価償却限度超過額	17,166	ゴルフ会員権評価減額	1,383	投資有価証券評価減額	35,659	電話加入権評価損	535,391	開通業務費用	2,259,651	繰越欠損金	7,663,571	未払事業税	154,070	事業再構築損	7,790,255	たな卸資産評価損	20,052	その他	212,462	繰延税金資産小計	18,952,217	評価性引当額	△18,064,351	繰延税金資産合計	887,866	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	△6,747	繰延税金負債合計	△6,747	繰延税金資産の純額	881,119	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>(千円)</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>5,929,694</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>39,886</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>29,832</td></tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td><td>719,421</td></tr> <tr> <td>減価償却限度超過額</td><td>1,398</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価減額</td><td>3,565</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価減額</td><td>20,281</td></tr> <tr> <td>電話加入権評価損</td><td>541,554</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>8,042,808</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>28,192</td></tr> <tr> <td>其他有価証券評価差額金</td><td>100</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>44,271</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>15,401,008</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△11,836,261</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>3,564,747</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因の主な項目別内訳 同左	繰延税金資産	(千円)	貸倒引当金	5,929,694	賞与引当金	39,886	退職給付引当金	29,832	債務保証損失引当金	719,421	減価償却限度超過額	1,398	ゴルフ会員権評価減額	3,565	投資有価証券評価減額	20,281	電話加入権評価損	541,554	繰越欠損金	8,042,808	未払事業税	28,192	其他有価証券評価差額金	100	その他	44,271	繰延税金資産小計	15,401,008	評価性引当額	△11,836,261	繰延税金資産合計	3,564,747
繰延税金資産	(千円)																																																																										
貸倒引当金	116,095																																																																										
賞与引当金	124,528																																																																										
退職給付引当金	21,929																																																																										
減価償却限度超過額	17,166																																																																										
ゴルフ会員権評価減額	1,383																																																																										
投資有価証券評価減額	35,659																																																																										
電話加入権評価損	535,391																																																																										
開通業務費用	2,259,651																																																																										
繰越欠損金	7,663,571																																																																										
未払事業税	154,070																																																																										
事業再構築損	7,790,255																																																																										
たな卸資産評価損	20,052																																																																										
その他	212,462																																																																										
繰延税金資産小計	18,952,217																																																																										
評価性引当額	△18,064,351																																																																										
繰延税金資産合計	887,866																																																																										
繰延税金負債																																																																											
其他有価証券評価差額金	△6,747																																																																										
繰延税金負債合計	△6,747																																																																										
繰延税金資産の純額	881,119																																																																										
繰延税金資産	(千円)																																																																										
貸倒引当金	5,929,694																																																																										
賞与引当金	39,886																																																																										
退職給付引当金	29,832																																																																										
債務保証損失引当金	719,421																																																																										
減価償却限度超過額	1,398																																																																										
ゴルフ会員権評価減額	3,565																																																																										
投資有価証券評価減額	20,281																																																																										
電話加入権評価損	541,554																																																																										
繰越欠損金	8,042,808																																																																										
未払事業税	28,192																																																																										
其他有価証券評価差額金	100																																																																										
その他	44,271																																																																										
繰延税金資産小計	15,401,008																																																																										
評価性引当額	△11,836,261																																																																										
繰延税金資産合計	3,564,747																																																																										

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	企業向け通 信統合サー ビス事業 (千円)	集合住宅 向け通 信統合サー ビス事業 (千円)	不動産関連 事業 (千円)	その他 の事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	104,322,000	2,026,329	48,566,975	890,919	155,806,225	—	155,806,225
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	182,359	15,008	—	32,400	229,767	(229,767)	—
計	104,504,359	2,041,338	48,566,975	923,319	156,035,992	(229,767)	155,806,225
営業費用	100,518,099	1,607,729	49,913,373	1,031,851	153,071,054	(229,767)	152,841,287
営業利益 (又は営業損失)	3,986,260	433,608	△1,346,398	△108,532	2,964,938	—	2,964,938
II. 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支 出							
資産	23,162,399	971,768	74,787,577	1,228,189	100,149,935	10,995,262	111,145,198
減価償却費	123,438	40,530	239,285	123	403,377	37,045	440,422
減損損失	—	29,503	—	—	29,503	—	29,503
資本的支出	9,089	—	51,705	—	60,794	3,976	64,771

(注) 1. 事業はサービスの種類、性質及び販売市場等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な事業内容

- (1) 企業向け通信統合サービス事業……………通信料金一括請求サービス、国際通信サービス、その他
- (2) 集合住宅向け通信統合サービス事業………集合住宅向け電話サービス、集合住宅向けインターネット接続サービス
- (3) 不動産関連事業……………マンションの賃貸、仲介、管理業務、マンション販売、アセットマネジメント、マンションIT化事業等(プロバイダー事業含む)
- (4) その他の事業……………空調工事事業等

(営業費用の配賦方法の変更)

前連結会計年度まで、当社の経理部門等にかかる費用は配賦不能営業費用として消去又は全社の項目に含めておりましたが、当連結会計年度から各セグメントへ配賦計算を行なう方法に変更いたしました。この変更は、当連結会計年度における社内の業績管理基準等の見直しを契機として、各セグメントの損益実態をより的確に把握することを目的に、当社の経理部門等の各事業セグメントに享受する便益と負担との相関関係をより明確にした上で、より精緻な配賦計算のために行なうものであります。

この変更により、従来の方法に比較して当連結会計年度の営業費用は、「企業向け通信統合サービス事業」が851,135千円、「集合住宅向け通信統合サービス事業」が16,637千円、「その他事業」が7,880千円それぞれ増加し、「消去又は全社」が875,654千円減少しております。また、各事業セグメントの営業利益がそれぞれ同額減少しております。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産金額は10,995,262千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、管理部門に係る資産であります。
4. 前連結会計年度まで「不動産関連事業」として含んでおりましたが、(株)インボイスRM、(株)エムジー・アタラシ、(株)インボイスMYM、(有)タラキーインターナショナル、(株)亀山上道野パートナーズ合同会社、(株)インボイスRMパートナーズ、(株)ジャパン・シングルレジデンス・アセットマネジメント(株)は、平成19年9月に株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。なお、売却時までの損益を「不動産関連事業」に含んでおります。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	企業向け通信統合サービス事業 (千円)	集合住宅向け通信統合サービス事業 (千円)	不動産関連事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	73,145,925	2,078,194	4,300,380	844,546	80,369,046	—	80,369,046
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	16,785	—	—	3,510	20,295	(20,295)	—
計	73,162,711	2,078,194	4,300,380	848,056	80,389,341	(20,295)	80,369,046
営業費用	71,462,495	1,632,209	5,232,287	1,039,157	79,366,149	(20,295)	79,345,853
営業利益 (又は営業損失)	1,700,215	445,984	△931,906	△191,100	1,023,192	—	1,023,192
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	14,507,506	1,006,941	9,323,541	1,165,687	26,003,677	12,514,746	38,518,424
減価償却費	91,255	63,165	32,823	9,205	196,449	22,617	219,067
減損損失	—	15,470	—	41,995	57,465	—	57,465
資本的支出	6,021	277,362	—	50,464	342,901	4,526	338,374

(注) 1. 事業はサービスの種類、性質及び販売市場等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な事業内容

- (1) 企業向け通信統合サービス事業……………通信料金一括請求サービス、国際通信サービス、その他
- (2) 集合住宅向け通信統合サービス事業………集合住宅向け電話サービス、集合住宅向けインターネット接続サービス
- (3) 不動産関連事業……………不動産賃貸事業（仲介・管理業務・サブリース）、管理組合事業、マンションIT化事業等（プロバイダー事業含む）
- (4) その他の事業……………空調工事業等

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産金額は12,514,746千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社カスク	東京都港区	10,000	飲食店業	—	兼任2名	役務の受入	福利厚生利用等	11,852	—	—
	有限会社木村育生	東京都品川区	3,000	資産運用・管理の受託業務	(被所有) 直接2.9%	兼任1名	役務の受入	福利厚生利用等	14,985	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連のない他の事業者と同様の条件によっております。

2. 株式会社カスクは、当社代表取締役社長の木村育生が議決権の80%を間接保有しております。

3. 有限会社木村育生は、当社代表取締役社長の木村育生の100%出資会社であります。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	株式会社カスク	東京都港区	10,000	飲食店業	—	役務の受入	福利厚生利用等	6,751	-	-
	有限会社木村育生	東京都港区	3,000	資産運用・管理の受託業務	(被所有) 直接 2.9	役務の受入	福利厚生利用等	3,846	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社と関連のない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 株式会社カスクは、当社の主要株主である木村育生氏が議決権の80%を間接保有しております。

3. 有限会社木村育生は、当社の主要株主である木村育生氏の100%出資会社であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	株式会社 ダイナシティ	東京都 港区	11,497,640	不動産 販売 事業等	(所有) 直接 50.8	通信回線の販売 資金の援助 役員の兼任	金銭の貸付	27,800,000	破産更生 債権等 (注4)	20,098,454
							利息の受取(注1)	190,928	—	—
							債務保証(注2)	2,371,950	—	—
							当社の銀行借入金 に対する担保資産 の受入(注3)	4,811,000	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 利息の受取及び利息の支払については、市場金利等を参考にして決定しております。
2. (株)ダイナシティの工事代金に対する債務保証を行なったものであり、1,768,055千円を債務保証損失引当金として計上しております。また、当連結会計年度において、1,768,055千円の債務保証損失引当金繰入額を計上しております。
3. 当社の金融機関借入を担保するため、(株)ダイナシティから販売用及び投資不動産の担保提供を受けているものであります。
4. 破産更生債権等に対し、合計14,225,604千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において、合計14,225,604千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 233.39円	1株当たり純資産額 198.03円
1株当たり当期純損失金額 △672.94円	1株当たり当期純利益金額 60.59円
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 60.44円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△7,684,292	684,456
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△7,684,292	684,456
期中平均株式数(株)	11,418,907	11,296,567
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	—	28,104
(うち転換社債)	—	—
(うち新株予約権)	—	28,104
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事実)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 重要な子会社株式の譲渡 当社は、平成20年4月25日開催の取締役会において、連結子会社である日本テレコムインボイス株式会社の株式を譲渡することを決議し、平成20年4月28日付で株式を譲渡いたしました。 (1) 譲渡の理由 当社の連結子会社である日本テレコムインボイス株式会社は、ソフトバンクテレコム株式会社の提供する直収型固定通信サービス「おとくライン」の販売を総代理店として推進してまいりましたが、主力サービスである通信料金一括請求サービスおよびその関連業務に特化することで、料金請求・回収業務における顧客基盤の強化・拡大を図りつつ、情報通信市場のいかなる転換にも迅速に対応できるビジネスモデルを実現するため、ソフトバンクテレコム株式会社との間で株式譲渡契約の締結に至りました。 (2) 譲渡先の名称 ソフトバンクテレコム株式会社 (3) 譲渡年月日 平成20年4月28日 (4) 当該子会社の名称及び主な事業内容 ① 名称 日本テレコムインボイス株式会社 ② 主な事業内容 ソフトバンクテレコム株式会社の提供する直収型固定通信サービス「おとくライン」の販売ならびに電話サービス（「おとくライン」および「マイライン」）にかかる料金の請求および回収業務 (5) 譲渡する株式の数、譲渡価格、譲渡損益及び譲渡後の持分比率 ① 譲渡する株式の数 510,600株 ② 譲渡価格 25,530百万円 ③ 譲渡益 約20,900百万円 ④ 譲渡後の持分比率 — %	ストック・オプション（新株予約権）について (1) 当社は、取締役及び監査役に対してストック・オプションとして割当てる新株予約権が、当社の取締役及び監査役に対する報酬等の一部であると位置づけられたことに伴い、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び監査役に対するストック・オプション報酬額及び内容を決議しております。 ① 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式 ② 新株予約権割当の対象者 当社の取締役及び監査役 ③ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社の取締役は普通株式180,000株、監査役は20,000株を、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率 また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。 ④ 新株予約権の総数 当社の取締役は180,000個、監査役は20,000個を、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする（新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、③に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。） ⑤ 新株予約権の価額 金銭の払込を要しないものとする。 ⑥ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における普通株式の普通取引の終値（以下「最終価格」という）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。 なお、新株予約権の割当日後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。 調整後払込金額＝調整前払込金額×$\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2. スtock・オプション（新株予約権）について (1) 当社は、取締役及び監査役に対してStock・オプションとして割当てる新株予約権が、当社の取締役及び監査役に対する報酬等の一部であると位置づけられたことに伴い、平成20年6月25日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び監査役に対するStock・オプション報酬額及び内容を決議しております。 ① 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式 ② 新株予約権割当の対象者 当社の取締役及び監査役 ③ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社の取締役は普通株式125,000株、監査役は2,000株を、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるとする。 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率 また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。 ④ 新株予約権の総数 当社の取締役は125,000個、監査役は2,000個を、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする（新株予約権1個につき普通株式1株、ただし、③に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。） ⑤ 新株予約権の価額 金銭の払込を要しないものとする。 ⑥ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における普通株式の普通取引の終値（以下「最終価格」という）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。 なお、新株予約権の割当日後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。 $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$	また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式および強制転換条項付株式の転換ならびに単元未満株式売渡請求権および新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。 $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数}}{1 \text{株当たり時価}} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$ ⑦ 新株予約権を行使することができる期間 当社取締役会により決議された新株予約権発行日から、1年を経過した日の翌日から3年間とする。 ⑧ 新株予約権の行使条件 イ 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ロ 新株予約権の質入・相続その他一切の処分は認めない。 ハ その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。 (2) 当社は、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条、及び239条の規程に基づき、当社の従業員に対し、Stock・オプション（新株予約権）の発行の決議をしております。 ① 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式 ② 新株予約権割当の対象者 当社の従業員 ③ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式400,000株を、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるとする。 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率 また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式および強制転換条項付株式の転換ならびに単元未満株式売渡請求権および新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。 $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$ ⑦ 新株予約権を行使することができる期間 当社取締役会により決議された新株予約権発行日から、1年を経過した日の翌日から3年間とする。 ⑧ 新株予約権の行使条件 イ 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ロ 新株予約権の質入・相続その他一切の処分は認めない。 ハ その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。 (2) 当社は、平成20年6月25日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条、及び239条の規程に基づき、当社の従業員に対し、ストック・オプション（新株予約権）の発行の決議をしております。 ① 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式 ② 新株予約権割当の対象者 当社の従業員 ③ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式373,000株を、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率 また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。	④ 新株予約権の総数 新株予約権400,000個を、行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする（新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、③に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。） ⑤ 新株予約権の価額 金銭の払込を要しないものとする。 ⑥ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「最終価格」という）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。 なお、新株予約権の割当日後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。 $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式および強制転換条項付株式の転換ならびに単元未満株式売渡請求権および新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。 $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$ ⑦ 新株予約権を行使することができる期間 当社取締役会により決議された新株予約権発行日から、2年を経過した日の翌日から2年間とする。 ⑧ 新株予約権の行使条件 イ 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、当社役員への昇格、定年退職、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ロ 新株予約権の質入・相続その他一切の処分は認めない。 ハ その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
④ 新株予約権の総数 新株予約権373,000個を、行使することにより交付を受け ることができる株式数の上限とする（新株予約権1個に つき普通株式1株。ただし、③に定める株式の数の調整 を行った場合は、同様の調整を行う。） ⑤ 新株予約権の価額 金銭の払込を要しないものとする。 ⑥ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新 株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）の 属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く） における東京証券取引所における当社普通株式の普通取 引の終値（以下「最終価格」という）の平均値に1.05を 乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当 該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場 合はその前日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当 日の終値とする。 なお、新株予約権の割当日後、株式分割、株式併合を行う 場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生 ずる1円未満の端数は切り上げる。 $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につ き、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の 処分を行う場合（転換予約権付株式および強制転換条項 付株式の転換ならびに単元未満株式売渡請求権および新 株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使 価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り 上げる。 $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}} \times \frac{1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}} \right)}{1}$ ⑦ 新株予約権を行使することができる期間 当社取締役会により決議された新株予約権発行日から、 2年を経過した日の翌日から2年間とする。 ⑧ 新株予約権の行使条件 イ 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の従業 員の地位にあることを要する。ただし、当社役員への昇 格、定年退職、その他正当な理由のある場合にはこの限 りではない。 ロ 新株予約権の質入・相続その他一切の処分は認めな い。 ハ その他の条件については、当社取締役会決議に基づ き、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約 権割当契約」に定めるところによるものとする。	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 当社の連結子会社である(株)ダイナシティ（以下同社という）は、同社の取締役及び監査役に対してストック・オプションとして割当てる新株予約権が同社の取締役及び監査役に対する報酬等の一部であると位置づけられたことに伴い、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、同社の取締役及び監査役に対するストック・オプション報酬額及び内容を決議しております。 ① 新株予約権の目的となる株式の種類 同社普通株式 ② 新株予約権割当の対象者 同社の取締役及び監査役 ③ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 同社の取締役は普通株式34,000株、監査役は2,000株を、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率 また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。 ④ 新株予約権の総数 同社の取締役は34,000個、監査役は2,000個を、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする（新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、③に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。） ⑤ 新株予約権の価額 金銭の払込を要しないものとする。 ⑥ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く）におけるジャスダック証券取引所における普通株式の普通取引の終値（以下「最終価格」という）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。 なお、新株予約権の割当日後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。 $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
また、新株予約権の割当日後、同社が同社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式および強制転換条項付株式の転換ならびに単元未満株式売渡請求権および新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。 $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$ ⑦ 新株予約権を行使することができる期間 当社取締役会により決議された新株予約権発行の日から3年以内の範囲内で別途取締役会において定める。 ⑧ 新株予約権の行使条件 イ 新株予約権者は、権利行使時においても、同社の取締役、監査役、監査役代理人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ロ 新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ハ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ニ その他の行使の条件は、同社の取締役会決議にもとづき、新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 (4) 当社の連結子会社である㈱ダイナシティ（以下同社という）は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条、及び239条の規程に基づき、同社の関係会社の取締役、監査役ならびに同社および同社の関係会社の従業員に対し、ストック・オプション（新株予約権）の発行の決議をしております。 ① 新株予約権の目的となる株式の種類 同社普通株式 ② 新株予約権割当の対象者 同社の関係会社の取締役、監査役ならびに同社および同社の関係会社の従業員 ③ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 同社普通株式54,000株を、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率 また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で同社は必要と認める株式数の調整を行う。	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
④ 新株予約権の総数 新株予約権54,000個を、行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする（新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、③に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。） ⑤ 新株予約権の価額 金銭の払込を要しないものとする。 ⑥ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く）におけるジャスダック証券取引所における同社普通株式の普通取引の終値（以下「最終価格」という）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。 なお、新株予約権の割当日後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。 $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ また、新株予約権の割当日後、同社が同社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式および強制転換条項付株式の転換ならびに単元未満株式売渡請求権および新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。 $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}} \times \frac{1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}} \right)}{1}$ ⑦ 新株予約権を行使することができる期間 当社取締役会により決議された新株予約権発行日から3年以内の範囲内で別途取締役会において定める。 ⑧ 新株予約権の行使条件 イ 新株予約権者は、権利行使時においても、同社の取締役、監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ロ 新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ハ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ニ その他の行使の条件は、同社の取締役会決議にもとづき、同社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)インボイス	第3回無担保社債	平成年月日 19.1.31	800,000 (200,000)	600,000 (200,000)	1.37	なし	平成年月日 24.1.31
(株)インボイス	第4回無担保社債	平成年月日 20.3.31	500,000 (160,000)	340,000 (160,000)	1.17	なし	平成年月日 23.3.31
合計	—	—	1,300,000 (360,000)	940,000 (360,000)	—	—	—

(注) 1. () の内書は、1年以内償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
360,000	380,000	200,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	27,898,302	9,200,000	4.86	—
1年以内に返済予定の長期借入金	12,633,794	2,667,600	2.30	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	25,730	4.08	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	26,480,065	11,332,742	2.68	平成22年4月～ 平成26年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	90,433	4.08	平成22年4月～ 平成26年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	67,012,161	23,316,506	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	26,742	27,795	28,893	7,001
長期借入金	965,600	965,600	1,288,000	6,672,042

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高（千円）	23,375,994	18,881,291	19,187,820	18,923,939
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額（△）（千円）	12,035,615	△14,000,279	△207,443	△4,221,165
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（千円）	16,402,687	△11,722,852	22,848	△4,018,226
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	1,452.01	△1,037.74	2.02	△355.70

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 8,414,108	2,380,601
受取手形	62,867	55,964
売掛金	8,764,926	9,846,662
完成工事未収入金	109,513	61,102
未成工事支出金	58,558	15,673
前払費用	189,441	123,322
繰延税金資産	200,849	844,443
関係会社短期貸付金	16,287,693	—
未収入金	481,874	662,345
債権流動化未収入金	30,000	87,197
その他	217,619	85,745
貸倒引当金	△18,300	△32,100
流動資産合計	34,799,154	14,130,958
固定資産		
有形固定資産		
建物	178,250	172,142
減価償却累計額	△96,129	△106,794
建物（純額）	82,120	65,347
機械及び装置	3,286,934	3,149,244
減価償却累計額	△3,151,454	△2,913,556
機械及び装置（純額）	135,480	235,687
車両運搬具	23,619	22,867
減価償却累計額	△11,754	△14,799
車両運搬具（純額）	11,865	8,067
工具、器具及び備品	89,585	83,370
減価償却累計額	△77,903	△74,835
工具、器具及び備品（純額）	11,681	8,535
リース資産	—	128,048
減価償却累計額	—	△19,536
リース資産（純額）	—	108,512
有形固定資産合計	241,147	426,150
無形固定資産		
のれん	7,619	3,809
ソフトウェア	3,690	3,277
電話加入権	389,802	374,249
無形固定資産合計	401,112	381,336
投資その他の資産		
投資有価証券	103,039	16,769

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
関係会社株式	27,257,855	1,712,855
従業員に対する長期貸付金	—	12,741
関係会社長期貸付金	15,646,306	8,162,482
破産更生債権等	30,465	20,138,285
繰延税金資産	3,101,576	2,716,032
敷金及び保証金	503,597	429,004
長期預金	800,000	—
その他	330,115	76,999
貸倒引当金	△11,311,246	△21,664,806
投資その他の資産合計	36,461,709	11,600,365
固定資産合計	37,103,968	12,407,852
資産合計	71,903,122	26,538,811
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 6,369,391	7,393,754
工事未払金	81,465	32,110
短期借入金	※2,4 21,860,000	※2 400,000
1年内返済予定の長期借入金	※1,4 3,892,000	※4 2,667,600
1年内償還予定の社債	—	360,000
リース債務	—	25,730
未払金	11,554	146,733
未払費用	166,191	184,894
未払法人税等	1,578,245	57,495
未成工事受入金	14,028	—
預り金	57,255	43,772
賞与引当金	97,398	98,025
その他	570,857	103,334
流動負債合計	34,698,386	11,513,451
固定負債		
社債	940,000	580,000
長期借入金	※1,4 8,734,000	※4 10,332,742
リース債務	—	90,433
退職給付引当金	54,265	73,317
債務保証損失引当金	—	※3 1,768,055
その他	706	634
固定負債合計	9,728,971	12,845,183
負債合計	44,427,357	24,358,634

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,341,347	17,341,347
資本剰余金		
その他資本剰余金	20,252,663	19,123,006
資本剰余金合計	20,252,663	19,123,006
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△5,384,122	△29,591,132
利益剰余金合計	△5,384,122	△29,591,132
自己株式	△4,693,756	△4,693,756
株主資本合計	27,516,132	2,179,465
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△13,518	△147
繰延ヘッジ損益	△26,849	—
評価・換算差額等合計	△40,367	△147
新株予約権	—	857
純資産合計	27,475,765	2,180,176
負債純資産合計	71,903,122	26,538,811

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
売上高		
通信事業売上高	58,423,535	56,461,119
空調事業等売上高	599,268	402,924
売上高合計	59,022,803	56,864,043
売上原価		
通信事業売上原価	52,455,362	50,387,418
空調事業等売上原価	531,327	362,738
売上原価合計	52,986,689	50,750,157
売上総利益	6,036,114	6,113,886
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	138,905	—
貸倒引当金繰入額	21,478	—
貸倒損失	19,569	—
役員報酬	134,550	—
給料手当及び賞与	1,071,565	—
賞与引当金繰入額	97,398	—
退職給付費用	13,513	—
法定福利費	142,395	—
旅費及び交通費	231,930	—
業務委託費	167,671	—
賃借料	332,689	—
支払手数料	462,981	—
減価償却費	98,598	—
通信工事費	236,593	—
その他	574,986	※2 4,082,193
販売費及び一般管理費合計	3,744,827	4,082,193
営業利益	2,291,287	2,031,693
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 741,402	—
受取利息	—	※1 388,086
有価証券利息	5,070	—
受取手数料	※1 195,941	—
受取配当金	—	317
仕入割引	71,370	93,999
その他	100,369	128,862
営業外収益合計	1,114,155	611,266

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	763,237	569,605
社債利息	45,033	15,206
社債発行費	7,039	—
支払手数料	207,118	172,727
その他	63,236	34,031
営業外費用合計	1,085,665	791,571
経常利益	2,319,777	1,851,387
特別利益		
投資有価証券売却益	1,082,500	—
貸倒引当金戻入額	3,000	—
賞与引当金戻入額	6,690	—
子会社株式譲渡益	1,411,173	—
抱合せ株式消滅差益	—	4,288
特別利益合計	2,503,363	4,288
特別損失		
固定資産除却損	※3 14,694	※3 14,139
減損損失	※4 29,503	※4 16,099
関係会社株式評価損	—	8,635,695
投資有価証券評価損	2,507	101,496
貸倒引当金繰入額	11,287,306	15,661,190
債務保証損失引当金繰入額	—	1,768,055
債権放棄損	55,000	—
その他	—	139,845
特別損失合計	11,389,012	26,336,522
税引前当期純損失（△）	△6,565,870	△24,480,846
法人税、住民税及び事業税	2,016,586	11,806
法人税等調整額	△3,029,644	△285,643
法人税等合計	△1,013,057	△273,836
当期純損失（△）	△5,552,813	△24,207,010

【通信事業売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 回線等仕入高	※ 2	52,401,550	100.0	50,352,999	100.0
II 労務費		22,986	0.0	21,552	0.0
III 外注加工費		28,562	0.0	10,455	0.0
IV 経費		2,262	0.0	2,410	0.0
合計		52,455,362	100.0	50,387,418	100.0

(注) 1. 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

※ 2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
地代家賃 (千円)	2,118	2,286

【空調事業等売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 原材料費	※ 2	137,131	25.8	174,164	48.0
II 労務費		25,045	4.7	16,958	4.7
III 外注加工費		364,229	68.6	167,272	46.1
IV 経費		4,920	0.9	4,343	1.2
合計		531,327	100.0	362,738	100.0

(注) 1. 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

※ 2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
減価償却費 (千円)	143	119
地代家賃 (千円)	4,031	3,751
諸会費 (千円)	539	340

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	17,341,347	17,341,347
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,341,347	17,341,347
資本剰余金		
その他資本剰余金		
前期末残高	20,252,663	20,252,663
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	—	△1,129,656
当期変動額合計	—	△1,129,656
当期末残高	20,252,663	19,123,006
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,152,242	△5,384,122
当期変動額		
剰余金の配当	△983,552	—
当期純損失（△）	△5,552,813	△24,207,010
当期変動額合計	△6,536,365	△24,207,010
当期末残高	△5,384,122	△29,591,132
自己株式		
前期末残高	△3,652,101	△4,693,756
当期変動額		
自己株式の取得	△1,041,654	—
当期変動額合計	△1,041,654	—
当期末残高	△4,693,756	△4,693,756
株主資本合計		
前期末残高	35,094,152	27,516,132
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	—	△1,129,656
剰余金の配当	△983,552	—
当期純損失（△）	△5,552,813	△24,207,010
自己株式の取得	△1,041,654	—
当期変動額合計	△7,578,019	△25,336,666
当期末残高	27,516,132	2,179,465

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	125,913	△13,518
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△139,431	13,370
当期変動額合計	△139,431	13,370
当期末残高	△13,518	△147
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△36,025	△26,849
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,175	26,849
当期変動額合計	9,175	26,849
当期末残高	△26,849	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	89,888	△40,367
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△130,255	40,220
当期変動額合計	△130,255	40,220
当期末残高	△40,367	△147
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	857
当期変動額合計	—	857
当期末残高	—	857
純資産合計		
前期末残高	35,184,040	27,475,765
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	—	△1,129,656
剰余金の配当	△983,552	—
当期純損失（△）	△5,552,813	△24,207,010
自己株式の取得	△1,041,654	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△130,255	41,078
当期変動額合計	△7,708,275	△25,295,588
当期末残高	27,475,765	2,180,176

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平均 法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	商品・原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法 未成工事支出金 個別法による原価法	商品・原材料・貯蔵品・未成工事支出金 主として個別法による原価法（貸借対 照表価額は収益性の低下に基づく簿価 切り下げの方法により算定）を採用し ております。 （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関 する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用し ております。 これによる当事業年度の損益に与え る影響はありません。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、建物(附属設備を除く)、及び機 械及び装置のうち寮電話設備につい ては定額法によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価格の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価格の5%相当額と備忘価格との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (会計方針の変更) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 (2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) 株式交付費 同左 _____
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 _____	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 債務保証損失引当金 保証債務に係る損失に備えるため、当事業年度末における保証の履行による損失見込額を計上しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	_____
8. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息 (3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																														
(貸借対照表) 前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期性預金」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。なお、前事業年度末の「長期性預金」は800,000千円であります。	(貸借対照表) 前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「1年以内償還社債」は、当事業年度において、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記しております。なお、前事業年度末の「1年以内償還社債」は360,000千円であります。 (損益計算書) 前事業年度において、販売費及び一般管理費は主要な費目に分類した上で区分掲記しておりましたが、当事業年度より販売費及び一般管理費の科目に一括して掲記し、主要な費目及びその金額を注記に記載しております。なお、当事業年度における販売費及び一般管理費を前事業年度と同様に区分掲記した場合の費目及び金額は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>1. 広告宣伝費</td><td>215,801千円</td></tr> <tr> <td>2. 貸倒引当金繰入額</td><td>42,887千円</td></tr> <tr> <td>3. 貸倒損失</td><td>20,068千円</td></tr> <tr> <td>4. 役員報酬</td><td>233,645千円</td></tr> <tr> <td>5. 給料手当及び賞与</td><td>1,372,865千円</td></tr> <tr> <td>6. 賞与引当金繰入額</td><td>131,340千円</td></tr> <tr> <td>7. 退職給付費用</td><td>19,600千円</td></tr> <tr> <td>8. 法定福利費</td><td>156,558千円</td></tr> <tr> <td>9. 旅費交通費</td><td>163,569千円</td></tr> <tr> <td>10. 業務委託費</td><td>212,871千円</td></tr> <tr> <td>11. 賃借料</td><td>388,403千円</td></tr> <tr> <td>12. 支払手数料</td><td>457,183千円</td></tr> <tr> <td>13. 減価償却費</td><td>28,922千円</td></tr> <tr> <td>14. 通信工事費</td><td>169,300千円</td></tr> <tr> <td>15. その他</td><td>469,175千円</td></tr> </table>	1. 広告宣伝費	215,801千円	2. 貸倒引当金繰入額	42,887千円	3. 貸倒損失	20,068千円	4. 役員報酬	233,645千円	5. 給料手当及び賞与	1,372,865千円	6. 賞与引当金繰入額	131,340千円	7. 退職給付費用	19,600千円	8. 法定福利費	156,558千円	9. 旅費交通費	163,569千円	10. 業務委託費	212,871千円	11. 賃借料	388,403千円	12. 支払手数料	457,183千円	13. 減価償却費	28,922千円	14. 通信工事費	169,300千円	15. その他	469,175千円
1. 広告宣伝費	215,801千円																														
2. 貸倒引当金繰入額	42,887千円																														
3. 貸倒損失	20,068千円																														
4. 役員報酬	233,645千円																														
5. 給料手当及び賞与	1,372,865千円																														
6. 賞与引当金繰入額	131,340千円																														
7. 退職給付費用	19,600千円																														
8. 法定福利費	156,558千円																														
9. 旅費交通費	163,569千円																														
10. 業務委託費	212,871千円																														
11. 賃借料	388,403千円																														
12. 支払手数料	457,183千円																														
13. 減価償却費	28,922千円																														
14. 通信工事費	169,300千円																														
15. その他	469,175千円																														

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																						
※ 1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>4,545,316千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>4,545,316千円</td></tr> </table> 担保付債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td><td>1,400,000千円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>4,200,000千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>5,600,000千円</td></tr> </table> ※ 2. 関係会社項目 関係会社に対する負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。 (流動負債) <table> <tr> <td>買掛金</td><td>789,107千円</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>7,900,000千円</td></tr> </table> 3. 偶発債務 保証債務 関係会社である日本テレコムインボイス株式会社の金融機関からの借入600,000千円について当社が債務保証を行っております。 ※ 4. 財務制限条項 当社の借入金のうち、財務制限条項が付されているものは以下のとおりです。 (1) 契約日 平成19年3月28日 (借入実行残高 5,600,000千円) ① 契約締結日以降の各年度の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表の株主資本の金額を、当該決算期直前の決算期末日の金額または平成19年3月期末日の金額のいずれか高い方の80%以上を維持すること。 ② 契約締結日以降の各年度の決算期末日における連結及び単体の損益計算書の経常損益について損失を計上しないこと。	現金及び預金	4,545,316千円	計	4,545,316千円	一年以内返済予定長期借入金	1,400,000千円	長期借入金	4,200,000千円	計	5,600,000千円	買掛金	789,107千円	短期借入金	7,900,000千円	※ 1. _____ ※ 2. 関係会社項目 関係会社に対する負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。 (流動負債) <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>400,000千円</td></tr> </table> ※ 3. 偶発債務 保証債務 連結会社以外の会社の工事代金に対する債務保証を行なっております。 <table> <tr> <td>(株)ダイナシティ</td><td>2,371,950千円</td></tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td><td>1,768,055千円</td></tr> <tr> <td>差引</td><td>603,894千円</td></tr> </table> ※ 4. 財務制限条項 当社の借入金のうち、財務制限条項が付されているものは以下のとおりです。 (1) 借入実行残高 871,000千円 ア. 契約締結日以降、すべての債務の弁済が完了するまでの期間、中間期および決算期末日において、連結及び単体の損益計算書の経常利益を指定の金額以上を維持すること。 イ. 契約締結日以降、すべての債務の弁済が完了するまでの期間、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成21年3月期の純資産の部の金額の70%の金額以上に維持すること。 ウ. 弁済期間中、連結の貸借対照表上の現預金残高が40億円を超えた場合には、その超過額について早期弁済を行なうこと。	短期借入金	400,000千円	(株)ダイナシティ	2,371,950千円	債務保証損失引当金	1,768,055千円	差引	603,894千円
現金及び預金	4,545,316千円																						
計	4,545,316千円																						
一年以内返済予定長期借入金	1,400,000千円																						
長期借入金	4,200,000千円																						
計	5,600,000千円																						
買掛金	789,107千円																						
短期借入金	7,900,000千円																						
短期借入金	400,000千円																						
(株)ダイナシティ	2,371,950千円																						
債務保証損失引当金	1,768,055千円																						
差引	603,894千円																						

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	(2) 借入実行残高 1,702,000千円 ア. 契約締結日以降、すべての債務の弁済が完了するまでの期間、中間期および決算期末日において、当社及び㈱インボイスJr.の損益計算書の経常利益を指定の金額以上を維持すること。 イ. 契約締結日以降、すべての債務の弁済が完了するまでの期間、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成21年3月期の純資産の部の金額の70%の金額以上に維持すること。 ウ. 弁済期間中、連結の貸借対照表上の現預金残高が30億円を超えた場合には、その超過額について早期弁済を行なうこと。 エ. 契約締結日以降、すべての債務の弁済が完了するまでの期間、中間期および決算期における、当社及び㈱インボイスJr.の決算報告書等を直ちに提出すること。 オ. 契約締結日以降、すべての債務の弁済が完了するまでの期間、毎年3月末日を基準日とし同年5月末日までに担保不動産の評価の見直しを行い、評価額が現在の評価額または前年の評価額から減少した場合、当該減少額を5年間均等の割合で同年6月より四半期毎に追加返済し、弁済期限において残額を完済すること。 (3) 借入実行残高 5,777,874千円 ア. 契約締結日以降、すべての債務の弁済が完了するまでの期間、中間期および決算期末日において、連結及び単体及び㈱インボイスJr.の損益計算書の経常利益を指定の金額以上を維持すること。 イ. 契約締結日以降、すべての債務の弁済が完了するまでの期間、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成21年3月期の純資産の部の金額の70%の金額以上に維持すること。 ウ. 弁済期間中、連結の貸借対照表上の現預金残高が30億円を超えた場合には、その超過額について早期弁済を行なうこと。 エ. 契約締結日以降、すべての債務の弁済が完了するまでの期間、中間期および決算期における、当社及び㈱インボイスJr.の決算報告書等を直ちに提出すること。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																
※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 <table> <tr> <td>受取利息</td><td>715,068千円</td></tr> <tr> <td>受取手数料</td><td>195,941千円</td></tr> </table> ※ 2. _____ ※ 3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>機械及び装置</td><td>9,527千円</td></tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td><td>5,167千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>14,694千円</td></tr> </table> ※ 4. 減損損失 当社における集合住宅向け通信統合サービス事業を提供している寮、社宅などの減少により、遊休となった電話加入権について帳簿価額を市場価格に基づく正味売却価額まで減額し、当該減少額の29,503千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、グルーピングについてはセグメント単位にしております。	受取利息	715,068千円	受取手数料	195,941千円	機械及び装置	9,527千円	工具器具及び備品	5,167千円	計	14,694千円	※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 <table> <tr> <td>受取利息</td><td>357,563千円</td></tr> </table> ※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は5.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は94.6%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>広告宣伝費</td><td>215,801千円</td></tr> <tr> <td>役員報酬</td><td>233,645千円</td></tr> <tr> <td>給料手当及び賞与</td><td>1,372,865千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>131,340千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>42,887千円</td></tr> <tr> <td>貸倒損失</td><td>20,068千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>19,600千円</td></tr> <tr> <td>賃借料</td><td>388,403千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>28,922千円</td></tr> <tr> <td>支払手数料</td><td>457,183千円</td></tr> <tr> <td>業務委託費</td><td>212,871千円</td></tr> </table> ※ 3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>3,497千円</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>10,135千円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>506千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>14,139千円</td></tr> </table> ※ 4. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。 <table> <tr> <th>用途</th><th>種類</th></tr> <tr> <td>事業用資産</td><td>建物及び構築物等</td></tr> <tr> <td>遊休資産</td><td>電話加入権</td></tr> </table> 当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。 事業用資産については、継続的な損失の発生により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失629千円を計上しました。その内訳は建物及び構築物616千円及び車両運搬具13千円であります。 当社における集合住宅向け通信統合サービスを提供している寮、社宅などの減少により、遊休となった電話加入権等について帳簿価額を市場価格に基づく正味売却価額まで減額し、減損損失15,470千円を計上いたしました。	受取利息	357,563千円	広告宣伝費	215,801千円	役員報酬	233,645千円	給料手当及び賞与	1,372,865千円	賞与引当金繰入額	131,340千円	貸倒引当金繰入額	42,887千円	貸倒損失	20,068千円	退職給付費用	19,600千円	賃借料	388,403千円	減価償却費	28,922千円	支払手数料	457,183千円	業務委託費	212,871千円	建物及び構築物	3,497千円	機械及び装置	10,135千円	工具、器具及び備品	506千円	計	14,139千円	用途	種類	事業用資産	建物及び構築物等	遊休資産	電話加入権
受取利息	715,068千円																																																
受取手数料	195,941千円																																																
機械及び装置	9,527千円																																																
工具器具及び備品	5,167千円																																																
計	14,694千円																																																
受取利息	357,563千円																																																
広告宣伝費	215,801千円																																																
役員報酬	233,645千円																																																
給料手当及び賞与	1,372,865千円																																																
賞与引当金繰入額	131,340千円																																																
貸倒引当金繰入額	42,887千円																																																
貸倒損失	20,068千円																																																
退職給付費用	19,600千円																																																
賃借料	388,403千円																																																
減価償却費	28,922千円																																																
支払手数料	457,183千円																																																
業務委託費	212,871千円																																																
建物及び構築物	3,497千円																																																
機械及び装置	10,135千円																																																
工具、器具及び備品	506千円																																																
計	14,139千円																																																
用途	種類																																																
事業用資産	建物及び構築物等																																																
遊休資産	電話加入権																																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数（株）	当事業年度増加株 式数（株）	当事業年度減少株 式数（株）	当事業年度末株式 数（株）
普通株式	108,953	274,633	—	383,586
合計	108,953	274,633	—	383,586

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加274,633株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数（株）	当事業年度増加株 式数（株）	当事業年度減少株 式数（株）	当事業年度末株式 数（株）
普通株式	383,586	—	—	383,586
合計	383,586	—	—	383,586

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				① リース資産の内容 有形固定資産 主に集合住宅向け通信統合サービス事業における 交換機等の設備(機械及び装置)であります。			
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリー ス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理によっており、その内容は次のとおりで あります。			
建物付属設備	32,633	8,445	24,188	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
機械及び装置	690,548	205,235	485,312		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
工具器具及び 備品	248,221	80,541	167,680	建物付属設備	27,945	12,411	15,533
計	971,404	294,222	677,181	機械及び装置	605,807	268,073	337,734
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				工具器具及び 備品	127,240	67,002	60,237
1年内			211,138千円	計	760,993	347,487	413,505
1年超			477,486千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
計			688,624千円	1年内			172,714千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				1年超			243,683千円
支払リース料			239,378千円	計			416,397千円
減価償却費相当額			219,803千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払利息相当額			25,479千円	支払リース料			205,447千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				減価償却費相当額			201,312千円
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。				支払利息相当額			16,860千円
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。			
				(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。			
				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																								
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>(千円)</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>39,631</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>21,929</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>4,594,803</td></tr> <tr> <td>減価償却限度超過額</td><td>3,083</td></tr> <tr> <td>電話加入権評価損</td><td>535,391</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>120,785</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>9,274</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>168,773</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>5,493,672</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△2,191,246</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>3,302,425</td></tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	賞与引当金	39,631	退職給付引当金	21,929	貸倒引当金	4,594,803	減価償却限度超過額	3,083	電話加入権評価損	535,391	未払事業税	120,785	その他有価証券評価差額金	9,274	その他	168,773	繰延税金資産小計	5,493,672	評価性引当額	△2,191,246	繰延税金資産合計	3,302,425	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>(千円)</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>5,929,694</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>39,886</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>29,832</td></tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td><td>719,421</td></tr> <tr> <td>減価償却限度超過額</td><td>1,398</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価減額</td><td>3,565</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td><td>20,281</td></tr> <tr> <td>電話加入権評価損</td><td>541,554</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>8,042,808</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>23,639</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>100</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>44,552</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>15,396,737</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△11,836,261</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>3,560,475</td></tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	貸倒引当金	5,929,694	賞与引当金	39,886	退職給付引当金	29,832	債務保証損失引当金	719,421	減価償却限度超過額	1,398	ゴルフ会員権評価減額	3,565	投資有価証券評価損	20,281	電話加入権評価損	541,554	繰越欠損金	8,042,808	未払事業税	23,639	その他有価証券評価差額金	100	その他	44,552	繰延税金資産小計	15,396,737	評価性引当額	△11,836,261	繰延税金資産合計	3,560,475
繰延税金資産	(千円)																																																								
賞与引当金	39,631																																																								
退職給付引当金	21,929																																																								
貸倒引当金	4,594,803																																																								
減価償却限度超過額	3,083																																																								
電話加入権評価損	535,391																																																								
未払事業税	120,785																																																								
その他有価証券評価差額金	9,274																																																								
その他	168,773																																																								
繰延税金資産小計	5,493,672																																																								
評価性引当額	△2,191,246																																																								
繰延税金資産合計	3,302,425																																																								
繰延税金資産	(千円)																																																								
貸倒引当金	5,929,694																																																								
賞与引当金	39,886																																																								
退職給付引当金	29,832																																																								
債務保証損失引当金	719,421																																																								
減価償却限度超過額	1,398																																																								
ゴルフ会員権評価減額	3,565																																																								
投資有価証券評価損	20,281																																																								
電話加入権評価損	541,554																																																								
繰越欠損金	8,042,808																																																								
未払事業税	23,639																																																								
その他有価証券評価差額金	100																																																								
その他	44,552																																																								
繰延税金資産小計	15,396,737																																																								
評価性引当額	△11,836,261																																																								
繰延税金資産合計	3,560,475																																																								
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因の主な項目別内訳 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因の主な項目別内訳 同左																																																								

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,432.22円	1株当たり純資産額	192.92円
1株当たり当期純損失金額	△486.28円	1株当たり当期純損失金額	△2,142.86円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純損失(△)(千円)	△5,552,813	△24,207,010
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△5,552,813	△24,207,010
期中平均株式数(株)	11,418,907	11,296,567
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権1種類 平成21年3月19日 取締役会決議 371,600個

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 重要な子会社株式の譲渡 当社は、平成20年4月25日開催の取締役会において、子会社である日本テレコムインボイス株式会社の株式を譲渡することを決議し、平成20年4月28日付で株式を譲渡いたしました。 (1) 譲渡の理由 当社の子会社である日本テレコムインボイス株式会社は、ソフトバンクテレコム株式会社の提供する直収型固定通信サービス「おとくライン」の販売を総代理店として推進してまいりましたが、主力サービスである通信料金一括請求サービスおよびその関連業務に特化することで、料金請求・回収業務における顧客基盤の強化・拡大を図りつつ、情報通信市場のいかなる転換にも迅速に対応できるビジネスモデルを実現するため、ソフトバンクテレコム株式会社との間で株式譲渡契約の締結に至りました。 (2) 譲渡先の名称 ソフトバンクテレコム株式会社 (3) 譲渡年月日 平成20年4月28日 (4) 当該子会社の名称及び主な事業内容 ① 名称 日本テレコムインボイス株式会社 ② 主な事業内容 ソフトバンクテレコム株式会社の提供する直収型固定通信サービス「おとくライン」の販売ならびに電話サービス（「おとくライン」および「マイライン」）にかかる料金の請求および回収業務 (5) 譲渡する株式の数、譲渡価格、譲渡損益及び譲渡後の持分比率 ① 譲渡する株式の数 510,600株 ② 譲渡価格 25,530百万円 ③ 譲渡益 ー 百万円 ④ 譲渡後の持分比率 ー %	ストック・オプション（新株予約権）について (1) 当社は、取締役及び監査役に対してストック・オプションとして割当てる新株予約権が、当社の取締役及び監査役に対する報酬等の一部であると位置づけられたことに伴い、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び監査役に対するストック・オプション報酬額及び内容を決議しております。 ① 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式 ② 新株予約権割当の対象者 当社の取締役及び監査役 ③ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社の取締役は普通株式180,000株、監査役は20,000株を、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。 ④ 新株予約権の総数 当社の取締役は180,000個、監査役は20,000個を、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする（新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、③に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。） ⑤ 新株予約権の価額 金銭の払込を要しないものとする。 ⑥ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における普通株式の普通取引の終値（以下「最終価格」という）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。 なお、新株予約権の割当日後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。 $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2. スtock・オプション（新株予約権）について (1) 当社は、取締役及び監査役に対してStock・オプションとして割当てる新株予約権が、当社の取締役及び監査役に対する報酬等の一部であると位置づけられたことに伴い、平成20年6月25日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び監査役に対するStock・オプション報酬額及び内容を決議しております。 ① 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式 ② 新株予約権割当の対象者 当社の取締役及び監査役 ③ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社の取締役は普通株式125,000株、監査役は2,000株を、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率 また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。 ④ 新株予約権の総数 当社の取締役は125,000個、監査役は2,000個を、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする（新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、③に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。） ⑤ 新株予約権の価額 金銭の払込を要しないものとする。 ⑥ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における普通株式の普通取引の終値（以下「最終価格」という）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。 なお、新株予約権の割当日後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。 $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$	また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式および強制転換条項付株式の転換ならびに単元未満株式売渡請求権および新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。 $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$ ⑦ 新株予約権を行使することができる期間 当社取締役会により決議された新株予約権発行日から、1年を経過した日の翌日から3年間とする。 ⑧ 新株予約権の行使条件 イ 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ロ 新株予約権の質入・相続その他一切の処分は認めない。 ハ その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。 (2) 当社は、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条、及び239条の規程に基づき、当社の従業員に対し、Stock・オプション（新株予約権）の発行の決議をしております。 ① 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式 ② 新株予約権割当の対象者 当社の従業員 ③ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式400,000株を、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率 また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式および強制転換条項付株式の転換ならびに単元未満株式売渡請求権および新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。 $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$ ⑦ 新株予約権を行使することができる期間 当社取締役会により決議された新株予約権発行日から、1年を経過した日の翌日から3年間とする。 ⑧ 新株予約権の行使条件 イ 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ロ 新株予約権の質入・相続その他一切の処分は認めない。 ハ その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。 (2) 当社は、平成20年6月25日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条、及び239条の規程に基づき、当社の従業員に対し、ストック・オプション（新株予約権）の発行の決議をしております。 ① 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式 ② 新株予約権割当の対象者 当社の従業員 ③ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式373,000株を、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率 また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で同社は必要と認める株式数の調整を行う。	④ 新株予約権の総数 新株予約権400,000個を、行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする（新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、③に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。） ⑤ 新株予約権の価額 金銭の払込を要しないものとする。 ⑥ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「最終価格」という）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。 なお、新株予約権の割当日後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。 $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式および強制転換条項付株式の転換ならびに単元未満株式売渡請求権および新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。 $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$ ⑦ 新株予約権を行使することができる期間 当社取締役会により決議された新株予約権発行日から、2年を経過した日の翌日から2年間とする。 ⑧ 新株予約権の行使条件 イ 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、当社役員への昇格、定年退職、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ロ 新株予約権の質入・相続その他一切の処分は認めない。 ハ その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
④ 新株予約権の総数 新株予約権373,000個を、行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする（新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、③に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。） ⑤ 新株予約権の価額 金銭の払込を要しないものとする。 ⑥ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「最終価格」という）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。 なお、新株予約権の割当日後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。 $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式および強制転換条項付株式の転換ならびに単元未満株式売渡請求権および新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。 $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}} \times \frac{1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}} \right)}{1}$ ⑦ 新株予約権を行使することができる期間 当社取締役会により決議された新株予約権発行日から、2年を経過した日の翌日から2年間とする。 ⑧ 新株予約権の行使条件 イ 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、当社役員への昇格、定年退職、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ロ 新株予約権の質入・相続その他一切の処分は認めない。 ハ その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。	

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	178,250	2,288	8,396 (2,473)	172,142	106,794	14,948	65,347
機械及び装置	3,286,934	155,076	292,766	3,149,244	2,913,556	44,710	235,687
車両及び運搬具	23,619	—	752 (752)	22,867	14,799	3,783	8,067
工具器具及び備品	89,585	1,513	7,727	83,370	74,835	4,153	8,535
リース資産	—	128,048	—	128,048	19,536	19,536	108,512
有形固定資産計	3,578,389	286,927	309,642 (3,226)	3,555,674	3,129,523	87,132	426,150
無形固定資産							
のれん	19,047	—	—	19,047	15,238	3,809	3,809
ソフトウェア	6,458	724	—	7,182	3,904	1,137	3,277
電話加入権	389,802	—	15,552 (15,470)	374,249	—	—	374,249
無形固定資産計	415,308	724	15,552 (15,470)	400,479	19,142	4,946	381,336
長期前払費用	15,561	—	15,561	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置及びリース資産の増加は、集合住宅向け通信統合サービスにおける交換機等の取得によるものであります。

2. 「当期減少額」欄の () は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置の減少は、集合住宅向け通信統合サービスにおける交換機等の除却によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,329,546	15,722,734	5,332,773	22,601	21,696,906
賞与引当金	97,398	98,025	97,398	—	98,025
債務保証損失引当金	—	1,768,055	—	—	1,768,055

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率の洗替額及び回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	2,381
預金	
普通預金	2,269,988
郵便貯金	75,658
別段預金	32,572
小計	2,378,219
合計	2,380,601

2) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
ダイダン(株)	35,915
日比谷総合設備(株)	9,000
高砂熱学工業(株)	2,820
須賀工業(株)	2,602
(株)サンセツ	2,236
その他	3,390
合計	55,964

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成21年4月	23,065
5月	20,733
6月	1,762
7月	10,402
合計	55,964

3) 売掛金

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
8,764,926	59,231,904	58,150,169	9,846,662	85.52	57.34

(注) 1. 当社の業務内容から相手先の内訳は記載しておりません。

2. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には、消費税等が含まれております。

4) 完成工事未収入金

相手先	金額 (千円)
(株)朝日工業社	34,059
三谷産業(株)	9,817
高砂熱学工業(株)	5,775
ダイダン(株)	3,843
日比谷総合設備(株)	2,730
その他	4,877
合計	61,102

5) 未成工事支出金

内容	金額 (千円)
空調工事	15,673
合計	15,673

② 固定資産

1) 関係会社株式

区分	金額 (千円)
(株)インボイスJ r.	1,712,855
(株)インボイスコンサルティング	0
(株)ダイナシティ	0
合計	1,712,855

2) 関係会社長期貸付金

区分	金額 (千円)
(株)インボイスコンサルティング	7,912,482
(有)DYNサラデベロップメント	250,000
合計	8,162,482

3) 破産更生債権等

区分	金額 (千円)
(株)ダイナシティ	20,098,454
その他	39,830
合計	20,138,285

4) 繰延税金資産

繰延税金資産は、2,716,032千円であり、その内容については、2財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)に記載しております。

③ 流動負債

1) 買掛金

相手先	金額（千円）
西日本電信電話(株)	3,488,197
ソフトバンクテレコムパートナーズ(株)	2,225,590
KDDI(株)	746,314
東日本電信電話(株)	257,972
ソフトバンクテレコム(株)	248,361
その他	427,318
合計	7,393,754

2) 工事未払金

相手先	金額（千円）
(株)山澤	4,879
(株)エムジー・アタラシ	3,309
(株)カワベ	1,753
関東ロックウール(株)	1,725
日本電技(株)	1,501
その他	18,941
合計	32,110

3) 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（千円）
(株)あおぞら銀行	1,702,000
(株)みずほ銀行	450,800
(株)横浜銀行	193,600
みずほ信託銀行(株)	93,200
(株)肥後銀行	93,200
オリックス(株)	86,000
(株)関西アーバン銀行	48,800
合計	2,667,600

④ 固定負債

1) 長期借入金

相手先	金額（千円）
(株)みずほ銀行	5,327,074
オリックス(株)	3,023,000
(株)横浜銀行	677,400
(株)千葉銀行	483,468
みずほ信託銀行(株)	325,800
(株)肥後銀行	325,800

相手先	金額（千円）
(株)関西アーバン銀行	170,200
合計	10,332,742

（３）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	営業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告（注）
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は、当社ホームページ上に掲載しております。
（ホームページアドレス <http://www.invoice.ne.jp/>）

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第16期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年9月26日 関東財務局長に提出。

事業年度（第16期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第17期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出。

（第17期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出。

（第17期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成20年8月18日関東財務局長に提出。

（第17期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

平成20年4月28日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書

平成20年6月11日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（提出会社の会計監査人の異動）に基づく臨時報告書であります。

(7) 臨時報告書

平成20年11月14日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（債権の取立不能又は取立遅延）に基づく臨時報告書であります。

(8) 自己株式買付状況報告書

報告期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日）平成20年4月4日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年4月30日）平成20年5月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日）平成20年6月5日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年6月1日 至 平成20年6月30日）平成20年7月4日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社インボイス

取締役会 御中

太陽A S G監査法人

指定社員 公認会計士 遠藤 了 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小笠原 直 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インボイスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インボイス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「セグメント情報【事業の種類別セグメント情報】（営業費用の配賦方法の変更）」に記載されているとおり、連結財務諸表提出会社は当連結会計年度から、従来配賦不能営業費用として消去又は全社の項目に含めていた管理部門等に係る費用を各セグメントへ配賦する方法に変更している。
2. 「重要な後発事象 1.」に記載されているとおり、連結財務諸表提出会社は平成20年4月25日開催の取締役会において、連結子会社である日本テレコムインボイス株式会社の株式を譲渡することを決議し、平成20年4月28日付で株式を譲渡している。
3. 「重要な後発事象 2. (1) 及び(2)」に記載されているとおり、連結財務諸表提出会社は平成20年6月25日開催の定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議している。
4. 「重要な後発事象 2. (3) 及び(4)」に記載されているとおり、連結子会社である株式会社ダイナシティは平成20年6月27日開催の定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社インボイス

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 戸 城 秀 樹 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インボイスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インボイス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、連結財務諸表提出会社は平成21年6月24日開催の定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議している。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インボイスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社インボイスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は
当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社インボイス

取締役会 御中

太陽A S G監査法人

指定社員 公認会計士 遠藤 了 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小笠原 直 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インボイスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インボイスの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「重要な後発事象 1.」に記載されているとおり、会社は平成20年4月25日開催の取締役会において、子会社である日本テレコムインボイス株式会社の株式を譲渡することを決議し、平成20年4月28日付で株式を譲渡している。
2. 「重要な後発事象 2.」に記載されているとおり、会社は平成20年6月25日開催の定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

前事業年度の財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社インボイス

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 戸 城 秀 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インボイスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インボイスの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成21年6月24日開催の定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は
当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。